

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月27日

【発行者名】 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ
株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 幸次

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号

【事務連絡者氏名】 太田 裕之

【電話番号】 03 - 4530 - 7093

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券に係るファンドの名称】 ステート・ストリートDC外国株式
インデックス・オープン

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券の金額】 継続募集額 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン
（以下「当ファンド」または「ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型株式投資信託振替受益権（契約型）（以下「受益権」といいます。）

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

本ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額 とします。

なお、申込みの受付は原則として販売会社の毎営業日の午後3時までに受付けたものを当日の受付分として取り扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。また、お申込日が米国もしくは英国の取引所 または銀行の休業日に当たる場合は、原則としてお申込みできません。

収益分配金の再投資を行う場合は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、信託財産の純資産総額(信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入公社債を除きます。))を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を、計算日における受益権総口数で除して求めた1口当りの金額をいいます。基準価額は、組み入れる有価証券等の値動きにより日々変動します。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「金融商品取引所」といい、金融商品取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「取引所」といいます。以下同じとします。

基準価額は、販売会社（後記「(8) 申込取扱場所」を参照）にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

（受付時間：原則として委託会社の毎営業日午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<http://www.ssga.co.jp/public/nav.htm>

（５）【申込手数料】

ありません。

(6) 【申込単位】

1円以上1円単位とします。

(7) 【申込期間】

平成27年2月28日から平成28年2月29日

ただし、お申込みの取扱いは日本における販売会社の営業日に限り行われます。また、お申込日が米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日に当たる場合は、原則としてお申込みはできません。

申込み(継続募集)期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されません。

(8) 【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については、下記の照会先までお問い合わせください。

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

(受付時間: 原則として委託会社の毎営業日午前9時~午後5時)

ホームページアドレス: <http://www.ssga.co.jp/public/nav.htm>

(9) 【払込期日】

申込者は、販売会社が定める期日(くわしくは、販売会社にお問い合わせください。)までに、お申込代金をお申込みの販売会社に支払うものとします。ファンドの受益権は、振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に当ファンドの受託会社である三井住友信託銀行株式会社(以下「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社とします(上記「(8)申込取扱場所」の項をご参照ください。)

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

申込みの方法等

当ファンドの受益権のお申込みは、申込期間における毎営業日に販売会社にて受け付けます。ただし、お申込日が米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日に当たる場合は、原則としてお申込みはできません。信託財産の運用が円滑に行えるよう、お申込みの受け付けは、販売会社の毎営業日の午後3時までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

「自動けいぞく(累積)投資コース」をお申し込みいただく方は、お買付に際して、当ファンドに係る「自動けいぞく(累積)投資契約」(別の名称で同様の内容を有する契約を含みます。)を取扱会社との間で結んでいただきます。ただし、自動けいぞく(累積)投資コースを申し込まれた場合でも、分配金を定期的に受け取る旨の契約を締結することもできます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益権の取得申込者の制限について

受益権の申込みを行う投資者は、確定拠出年金法(平成13年法律第88号)第8条第1項に規定される契約に基づいて受益権の取得申込みを企図する者および同法第55条に規定される規約に基づいて受益権の取得申込みを企図する同法第2条第5項に定める連合会(同法第61条に基づき連合会が事務を委託した者を含みます。)に限るものとします。

取得申込みの受け付けの中止、既に受け付けた取得申込みの受け付けの取り消し

取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等)による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)があるときは、信託約款の規定に従い、委託会社の判断により、受益権の取得申込の受付を中止することおよび既に受け付けた取得申込を取り消すことができます。

お申込代金の利息

お申込代金には利息を付けません。

本邦以外の地域での発行

該当事項はありません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

振替制度では、

- ・原則として受益証券を保有することはできなくなります。
- ・受益証券を発行しませんので、盗難や紛失のリスクが削減されます。
- ・ファンドの設定、解約等における決済リスクが削減されます。
- ・振替口座簿に記録されますので、受益権の所在が明確になります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドは、日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とした「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券に投資することにより、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場(MSCIコクサイ指数 (円ベース))の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行う事を基本とします。

MSCI コクサイ指数(円ベース)とは、MSCI コクサイ指数の構成国の国別指数および構成通貨の通貨別指数をもとに、投資信託の会計基準に合わせて委託会社が円換算のうえ合成して指数化したものです。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、金1兆円を限度として信託金を追加できるものとします。また委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 () 資産複合 ()	インデックス型 特殊型

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	海外	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 (収益の源泉)	株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般	年1回	グローバル (日本を除く)			

大型株 中小型株	年2回	日本			
	年4回	北米			日経 225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファンド	あり ()	
	年12回 (毎月)	アジア			TOPIX
	日々	オセアニア			
不動産投信		中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	
	その他 ()	アフリカ			その他 (MSCIコクサイ指数 (円ベース))
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		中近東 (中東)			
資産複合 資産配分固定型 資産配分変動型		エマージング			

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式 一般））	目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投資以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載は、組入資産を表します。なお、当ファンドにおける組入資産は、投資信託証券です。
決算頻度	年1回	目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	グローバル (日本を除く)	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産（日本を除く）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジ	為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	その他	「その他」とは日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。

商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

ファンドの目的

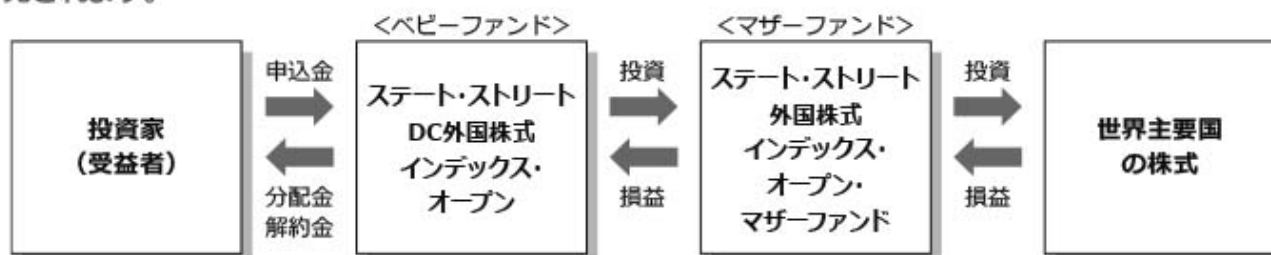
当ファンドは、日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とした「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券に投資することにより、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場(MSCI コクサイ指数(円ベース))の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行う事を基本とします。

ファンドの特色

- 1 マザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界主要国の株式市場に投資します。
- 2 当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。
※ファミリーファンド方式については、「ファンドの運用の仕組み」をご覧ください。
- 3 MSCI コクサイ指数(円ベース)に連動した投資成果の獲得をめざして運用を行うことを基本とします。
※MSCI コクサイ指数(円ベース)とは、MSCI コクサイ指数の構成国の国別指数および構成通貨の通貨別指数をもとに、投資信託の会計基準に合わせて委託会社が円換算のうえ合成して指数化したものです。
- 4 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
したがって投資対象国の通貨と円との間の為替変動により基準価額は変動します。

ファンドの運用の仕組み

当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。「ファミリーファンド方式」とは、投資家からの資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金をマザーファンドの受益証券に投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。また、マザーファンドの損益はすべてベビーファンドに還元されます。



※分配金は、無手数料で再投資されます。

※マザーファンドには、「ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン」以外にも、当該マザーファンドに投資する他のファンド(ベビーファンド)があります。

投資対象とするマザーファンドの概要

ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド

運用の基本方針	中長期的な観点から、日本を除く世界の主要国の株式市場の動き(MSCI コクサイ指数、円ベース)に連動した投資成果を目指して運用を行います。
主要投資対象	日本を除く世界の取引所に上場されている株式(それらに類するものを含みます。)
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・日本を除く世界の取引所に上場されている株式(それらに類するものを含みます。)を主要投資対象とし、MSCI コクサイ指数(円ベース)に連動した投資成果を目指して運用を行います。 ・株式の組入比率は、原則として高位を維持します。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

■ 主な投資制限

1. マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。
2. 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合には制限を設けません。
3. 投資信託証券(ただし、マザーファンド受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
4. 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
5. 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

■ 収益分配方針

毎決算時(原則として11月30日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日)に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

① 分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当収入および売買益(評価益を含みます。)等の範囲内とします。

② 分配対象収益についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

③ 留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

なお、上記は収益分配方針であり、将来の分配金の支払いについて保証するものではありません。

■ 収益分配金に関する留意事項

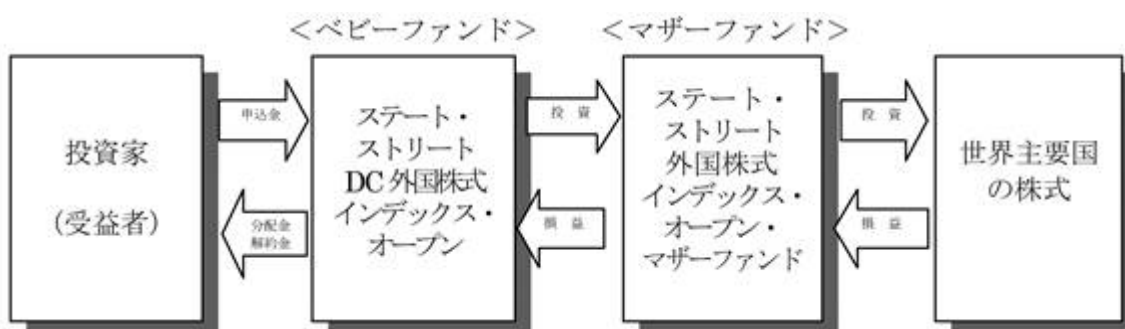
- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(2) 【ファンドの沿革】

平成14年1月11日	当ファンドのマザーファンドである「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の運用開始
平成14年1月31日	信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行い、マザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界の主要国の株式市場に投資します。「ファミリーファンド方式」とは、投資家からの資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金をマザーファンドの受益証券に投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。また、マザーファンドの損益はすべてベビーファンドに還元されます。



分配金は、無手数料で再投資されます。

マザーファンドには、「ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン」以外にも、当該マザーファンドに投資する他のファンド（ベビーファンド）があります。

ファンドの関係法人

ファンドの関係法人は以下のとおりです。

- 1) ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます。）

委託会社は、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。

- 2) 三井住友信託銀行株式会社(以下「受託会社」といいます。)

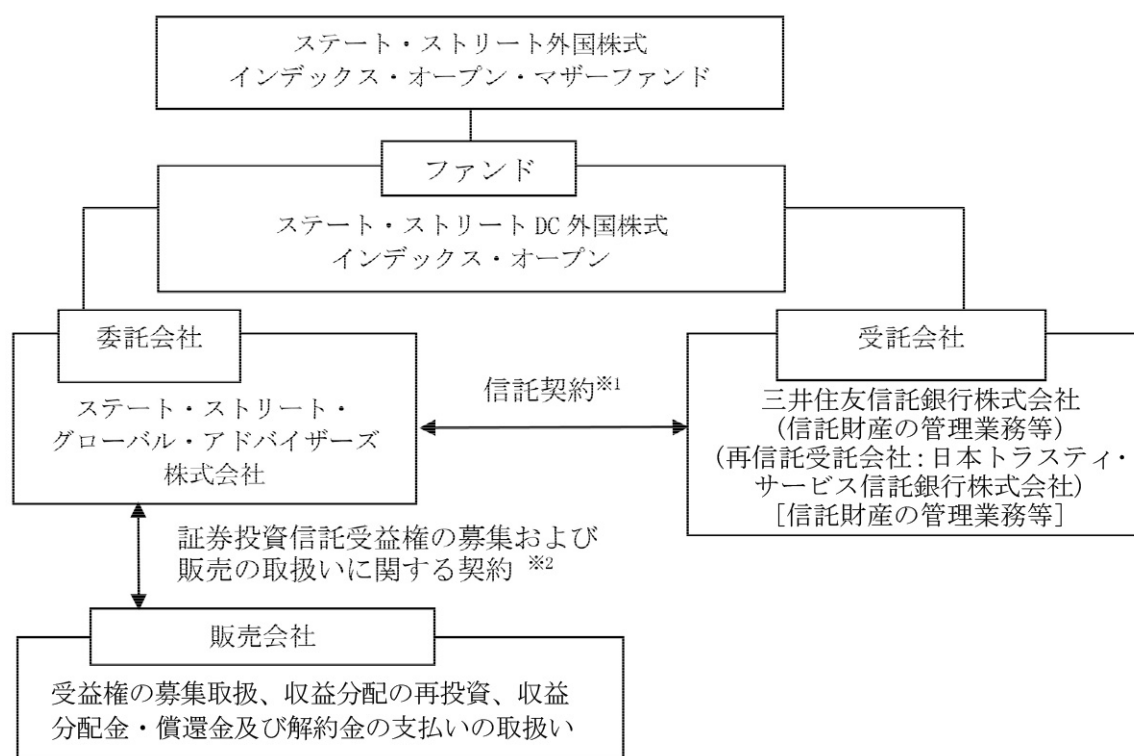
(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

受託会社は、信託財産の管理業務、信託財産の計算等を行います。また、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。

- 3) 販売会社

販売会社は、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金、一部解約代金および償還金の支払い等を行います。

ファンド関係法人



1 信託契約

委託会社、受託会社および受益者に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益権に関する事項ならびに信託の元本および収益の管理ならび運営に関する事項等が定められます。

なお、ファンドは、委託会社と受託会社とが信託契約を締結することにより成立します。信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、あらかじめ監督官庁に届け出た信託約款の内容に基づいて締結されます。

2 証券投資信託受益権の募集および販売の取扱いに関する契約

販売会社の募集の取扱い、換金の取扱い、償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められます。

委託会社の概況（平成26年12月30日現在）

1) 資本金

3億1千万円

2) 沿革

平成10年 2 月25日	ステート・ストリート投資顧問株式会社 設立
平成10年 3 月31日	投資顧問業の登録
平成10年 8 月28日	ステート・ストリート投信投資顧問株式会社に商号変更
平成10年 9 月30日	投資一任契約に係る業務の認可
平成10年 9 月30日	証券投資信託の委託会社としての認可取得
平成19年 9 月30日	金融商品取引業者の登録
平成20年 7 月 1日	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に 商号変更

3) 大株主の状況

(平成26年12月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有比率
ステート・ストリート・ グローバル・アドバイザーズ・ インターナショナル・ホール ディングス・インク	アメリカ合衆国デラウェア州 ウィルミントン センターヴィル・ ロード2711	6,200株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券を主たる投資対象とします。なお、株式等に直接投資することもあります。

日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とした「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」受益証券に投資することにより、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場(MSCIコクサイ指数(円ベース))の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行うことを基本とします。資金の流出入と、実際に株式を売買する間の時間の差および売買の際の株式売買委託手数料等を負担することにより、当ファンドの基準価額とMSCIコクサイ指数との間には若干の乖離が生ずる場合があります。

投資状況に応じ、マザーファンドと同様の運用を直接行うことがあります。

マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。

株式の組入率は、原則として高位を維持します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては上記の運用が行われない場合や、当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

(2)【投資対象】

委託会社は、信託金を、主としてステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結されたステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券(以下「マザーファンドの受益証券」といいます。)および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規

定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します(信託約款第16条第1項)。

- 1) 株券または新株引受権証券
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
- 6) コマーシャル・ペーパー
- 7) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
- 8) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 9) 投資信託又は外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
- 10) 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(クローズド・エンド型の外国投資証券を除きます。金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。

以下同じ。)

- 11) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 12) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 13) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきものといえます。
- 14) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 15) 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、1)の証券または証書および8)の証券または証書のうち1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2)から5)までの証券および8)の証券のうち2)から5)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。また9)および10)の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます(信託約款第16条第2項)。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

上記 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます(信託約款第16条第3項)。

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします(信託約款第20条第1項)。

委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。))および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。))ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引

を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)(信託約款第21条第1項)。

委託会社は、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます(信託約款第21条第2項)。

委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引の指図をすることができます(信託約款第21条第3項)。

委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます(信託約款第22条第1項)。

委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます(信託約款第23条第1項)。

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付の指図をすることができます(信託約款第24条第1項)。

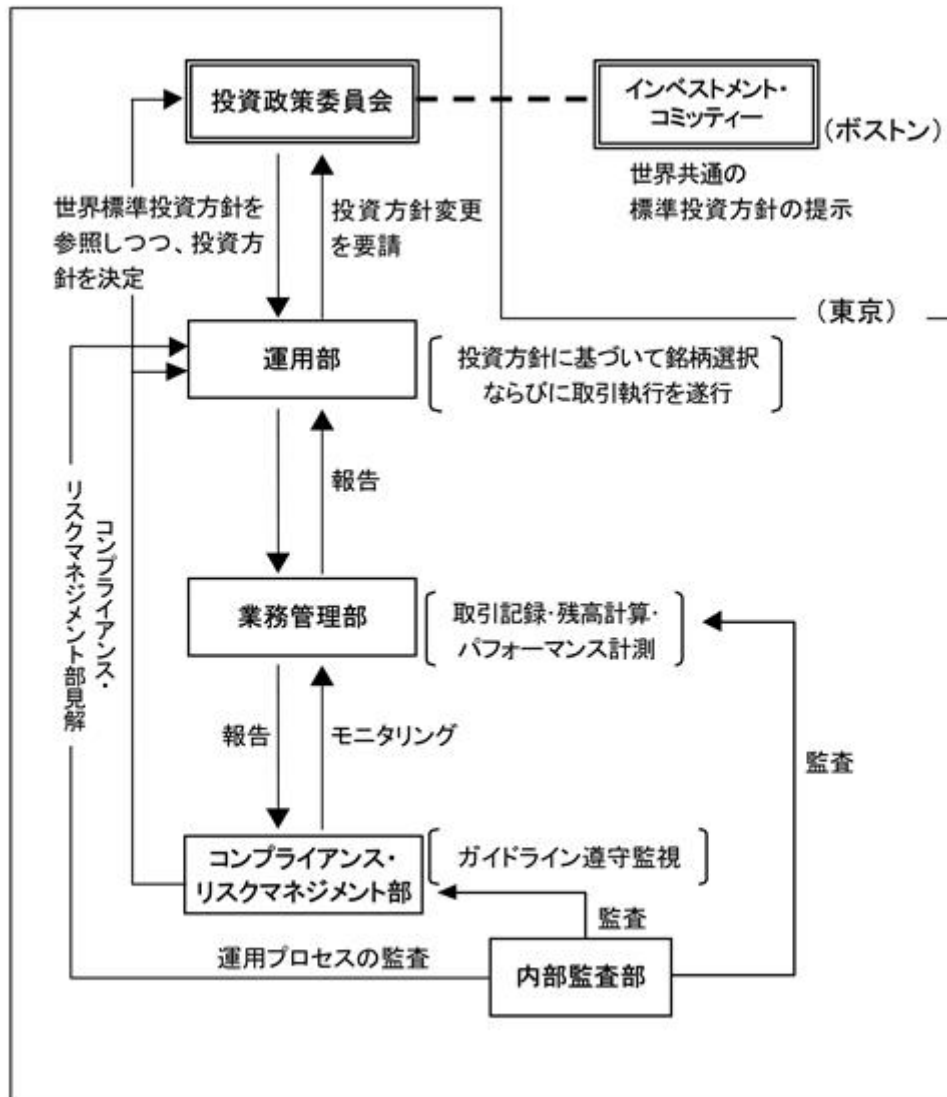
委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債の売り付けの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引き渡しまたは買い戻しにより行う指図をすることができます(信託約款第25条第1項)。

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められた時は、担保の提供の指図を行うものとします(信託約款第26条第1項)。

1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額についての為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます(信託約款第28条第1項)。

2) 上記1)においてマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます(信託約款第28条第4項)。

(3) 【運用体制】



委託会社において、運用部の各ファンド担当者がそのポートフォリオ管理、運用モデル／プロセスの改善の任に就いていますが、常にボストン本社を中心とした海外拠点の当該ストラテジーに関わる運用担当者との意見・情報交換を行いながら、モデルの問題点・改善点、パフォーマンス、市場・運用情報などにつきコミュニケーションを保っています。

運用の報告は、委託会社の投資政策委員会に対してなされます。投資政策委員会は、チーフ・インベストメント・オフィサー、各運用戦略責任者、業務管理部責任者、コンプライアンス責任者等により構成されています。なお、投資政策委員会においては、各ファンドのパフォーマンス、取引先別の売買高、売買手数料などを確認し、ガイドラインからの乖離や、同一戦略のファンド間でのパフォーマンスの乖離状況等の報告を受けます。

(4) 【分配方針】

(信託約款「運用の基本方針」中「収益分配方針」)

毎決算時（原則として11月30日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日）に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収入および売買益(評価益を含みます。)等の範囲内とします。

分配金額は委託者が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

なお、上記は収益分配方針であり、将来の分配金の支払いについて保証するものではありません。

< 収益分配金に関する留意事項 >

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(5) 【投資制限】

信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限は以下の通りです。

- 1) マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 2) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。
- 3) 投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4) 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 5) 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 6) 有価証券先物取引等は、後記 5)の範囲で行います。
- 7) スワップ取引は、後記 6)の範囲で行います。
- 8) 金利先物取引および為替先渡取引は、後記 7)の範囲で行います。

信託約款上のその他の投資制限

- 1) 投資信託証券への投資制限(信託約款第16条第4項および第5項)
 - (a) 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
 - (b) 上記(a)においてマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 2) 投資する株式等の範囲(信託約款第18条)

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場または日本証券業協会に登録されている株式の発行会社の発行するもの、または取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するもの（上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものを含みます。）とします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

- 3) 同一銘柄の株式への投資制限（信託約款第19条）
- (a) 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の10%を超えることとなる投資の指図をしません。
 - (b) 上記(a)において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該同一銘柄の株式の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 4) 信用取引の指図範囲(信託約款第20条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券の売り付けの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
 - (b) 上記(a)の信用取引の指図は、当該売り付けにかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の売り付けに係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。
 - (d) 上記(a)から(c)においてマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める当該売り付けに係る建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 5) 先物取引等の運用指図(信託約款第21条)
- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)
 - (b) 委託会社は、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
 - (c) 委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引の指図をすることができます。
- 6) スワップ取引の運用指図(信託約款第22条)
- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
 - (b) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 - (c) スワップ取引の指図に当たっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本(c)において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、信託財産の純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本

の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

- (d) 上記(c)においてマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
 - (e) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。
 - (f) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 7) 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(信託約款第23条)
- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
 - (b) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 - (c) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。
 - (d) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 8) 有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款第24条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - (i) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - (ii) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
 - (b) 上記(a)各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
 - (c) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- 9) 公社債の空売りの指図範囲(信託約款第25条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において信託財産に属さない公社債の売り付けの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引き渡しまたは買い戻しにより行う指図をすることができるものとします。
 - (b) 上記(a)の売り付けの指図は、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。
- 10) 公社債の借入れ(信託約款第26条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めた時は、担保の提供の指図を行うものとします。
 - (b) 上記(a)の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (d) 上記(a)の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。
- 11) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款第27条)
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 12) 外国為替予約取引の指図および範囲(信託約款第28条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額についての為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- (b) 上記(a)の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額についての為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- (c) 上記(b)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- (d) 上記(a)および(b)においてマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 13) デリバティブ取引等にかかる投資制限(信託約款第23条の2)
委託者は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

(参考)「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の投資方針の概要

当ファンドが主たる投資対象とする「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の投資方針の概要は、以下の通りです。

(1) 投資方針

この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とし、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場(MSCIコクサイ指数)の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行う事を基本とします。

株式の組入率は、原則として高位を維持します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

(2) 投資対象

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) コマーシャル・ペーパー
- 7) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 8) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 9) 投資信託又は外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号定めるものをいいます。）
- 10) 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（クローズド・エンド型の会社型外国投資信託証券を除きます。以下同じ。）（金融商品取引法第2条第1項第11号定めるものをいいます。）
- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 12) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 13) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 14) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 15) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1)の証券または証書および8)の証券または証書のうち1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2)から5)までの証券および8)の証券または証書のうち2)から5)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。また、9)または10)の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

上記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、前記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(3) 主な運用制限

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。

投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

■ ベンチマーク

MSCI コクサイ指数

MSCIコクサイ指数は、MSCI Inc.の登録商標です。

当ファンドは、MSCI Inc.(以下、「MSCI」といいます。)、MSCIの関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者(以下、総称して「MSCI関係者」といいます。))が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数はMSCIが独占的に所有しています。MSCIおよびMSCI指数は、MSCIおよびその関連会社のサービスマークであり、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社(以下、「SSGA」といいます。))は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI関係者は、当ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIおよびその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人に関わらず、MSCIにより決定、作成、計算されています。MSCI関係者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人の要求を考慮に入れる義務は一切ありません。MSCI関係者は、当ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI関係者は、当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI関係者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。MSCI関係者は、明示的にも黙示的にも、当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について、保証を行うものではありません。MSCI関係者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI関係者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI関係者は、特定目的のための市場性および適切性について、何ら保証しないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI関係者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

当ファンドの購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人または法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク特性

当ファンドは、主にマザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に日本を除く世界主要国の株式に分散投資を行います。主として以下に掲げる要因等により基準価額が大きく変動する場合がありますので、受益権のお申込者はこの点を充分にご理解頂いたうえ、当ファンドの受益権へのお申込みを行って下さい。なお、当ファンドは、金融機関の預金とは異なり、元本が保証されている商品ではなく、信託財産に生じた利益および損失は、すべて当ファンドの受益者に帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

株価変動リスク

当ファンドは、日本を除く世界主要国の株式を実質的な主要投資対象としていることから、株式の投資に係る価格変動リスクを伴います。一般に、株式の価格は、個々の企業の活動および業績、経営方針、ならびに法令順守の状況等に反応して変動するほか、投資対象国の経済情勢および景気見通し、ならびに金利変動、為替相場およびそれらの見通し等にも反応して変動します。従って、マザーファンドに組み入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落する可能性があります。

信用リスク

当ファンドは、日本を除く世界主要国の株式を実質的な主要投資対象としていることから、世界主要国の株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。また、金融商品取引の相手方や受託者の決済不履行または債務不履行等により損失を被ることがあります。

為替変動リスク

当ファンドの実質的な主要投資対象である日本を除く世界主要国の株式は外貨建資産であるため、当ファンドの基準価額は為替変動の影響を受けず一般に、主な為替相場の変動要因としては、金利変動、中央銀行等による政策金利の変更または為替介入、政治的要因等があります。

流動性リスク

投資対象となる有価証券の市場規模や取引量が少ない状況や解約資金を手当てするために実質的に保有する有価証券を大量に売却しなければならない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

また、解約資金の手当てが間に合わず、売却した有価証券等の売却代金回収までの期間、一時的に当ファンドで資金借入を行うことによって解約金の支払いに対応する場合があります、その場合の借入金利は当ファンドが負担することになります。

投資対象国への投資リスク

当ファンドが実質的に保有する有価証券の発行国（投資対象国）における政治不安や社会不安、あるいは他国との外交関係の悪化などの要因により、投資成果に大きく影響することがあります。また、投資対象国の政府当局による、海外からの投資規制や課徴的な税制、海外からの送付金規制などの様々な規制の導入や政策変更等により、投資対象国の有価証券への投資に悪影響が及ぶ可能性があります。

デリバティブ取引のリスク

先物・スワップ取引等のデリバティブ取引を用いた投資手法は運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による当ファンドおよびマザーファンドへの影響を低減するために用いられますが、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、また用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

パッシブ運用のリスク

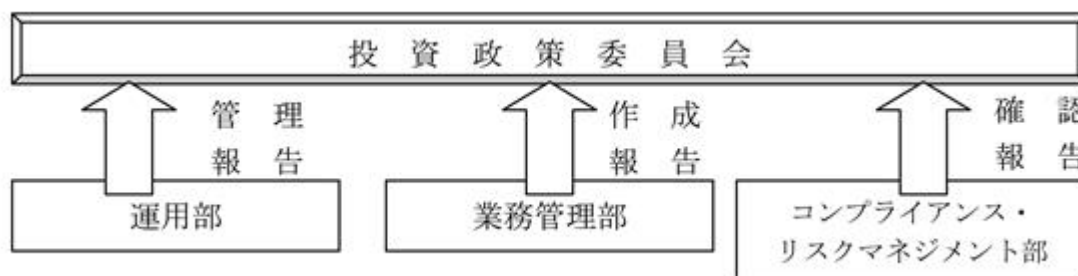
当ファンドはパッシブ運用を採用しています。パッシブ運用とは、ベンチマーク（参考指数）とするインデックスと連動する投資成果を目指す運用手法であり、ファンド・マネジャーが経済情勢、市場分析等に基づき個別銘柄の売買を行うことによりインデックスを上回る投資成果を目指すアクティブ運用とは異なります。

当ファンドは、投資成果をインデックスにできるだけ連動させるため、原則としてポートフォリオにおける時価構成をインデックスにおける銘柄別時価構成比に近づけるように投資対象銘柄の売買を行います。ただし、インデックス採用銘柄の変更や資本異動等によりポートフォリオの調整が行われる場合等、個別銘柄の売買等にあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があるため、基準価額の変動率がインデックスの変動率に一致せず、ファンドの投資成果がインデックスの投資成果に連動しない場合があります。また、インデックス採用銘柄の売買停止等の理由により当該銘柄に投資できない場合、インデックスの投資成果に連動させるため、インデックス採用銘柄以外の銘柄に投資する場合があります。

ファミリーファンド方式のリスク

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のファンド（ベビーファンド）に追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて有価証券の売買等が行われた場合等には、その売買による組入る有価証券等の価格の変化や売買手数料等の負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあり、これにより、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

(2) リスク管理体制



運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行います。

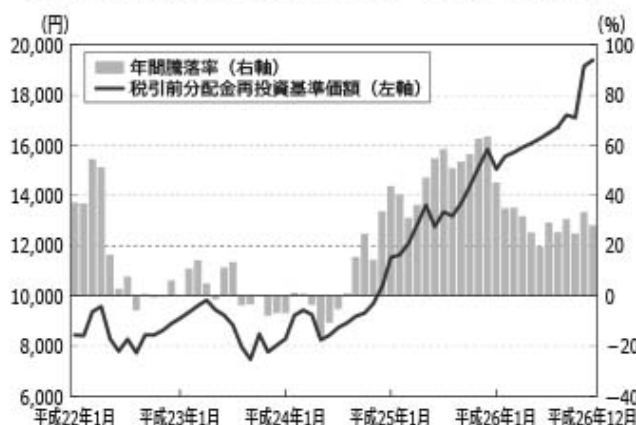
業務管理部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率と対ベンチマーク超過リターンの算出と要因分析を行います。

コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しております。

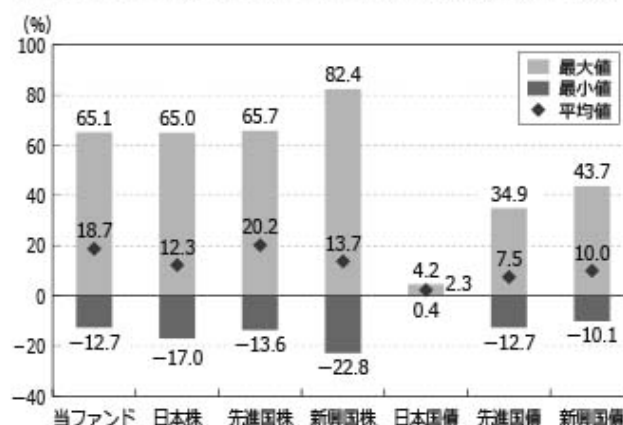
投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をします。

<参考情報> 代表的な資産クラスと騰落率の比較等

<ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>



<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>



- ※当ファンドの騰落率は、月末における税引前の分配金再投資基準価額(信託報酬控除後)を用いて計算しています。
- ※当ファンドの税引前の分配金再投資基準価額(信託報酬控除後)および代表的な資産クラスを表す指数の年間騰落率は、平成22年1月～平成26年12月の5年間の各月末における直近1年前を対比して計算しており、決算日に対応した数値とは異なります。
- ※平均値・最大値・最小値は、同期間の各月末における年間騰落率の該当値を表示しています。
- ※代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しております。
- ※代表的な資産クラスを表す指数については、最終ページにてご確認ください。

「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数

日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

上記「ベンチマーク」をご覧ください。

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

日本国債:NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

先進国債:シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

新興国債:JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

お申込み手数料は、ありません。

(2)【換金(解約)手数料】

換金(解約)手数料は、ありません。

(3)【信託報酬等】

当ファンドから支払われる信託報酬は、以下の支払先が行う当ファンドに関する業務の対価として、当ファンドの信託財産の計算期間を通じて毎日、以下の支払先に対してそれぞれ以下の金額とします。

支払先	報酬額
委託会社	信託財産の純資産総額の年率 0.378%(税抜0.35%)相当額
販売会社	信託財産の純資産総額の年率 0.54%(税抜0.50%)相当額
受託会社	信託財産の純資産総額の年率 0.108%(税抜0.10%)相当額
合計	信託財産の純資産総額の年率 1.026%(税抜0.95%)相当額

上記の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末(ただし、当日が休業日の場合は翌営業日とします。)、または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託会社と受託会社との間の配分は別に定めず(信託約款第42条第2項)。委託会社および販売会社の報酬は当ファンドから委託会社に対して支弁され、販売会社の報酬は委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は当ファンドから受託会社に支弁されます。

(4)【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託財産の財務諸表の監査に要する費用(消費税等相当額を含みます。)等の信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息(以下「諸経費」といいます。)は、受益者の負担として、信託財産中から支弁します。ただし、当該諸経費の金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、実際の金額にかかわらず固定率又は固定金額にて信託財産中から支弁することもできるものとします(信託約款第41条第1項)。

信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します（信託約款第41条第2項）。

上記に定める信託事務の処理等に要する諸費用は、マザーファンドに関連して生じた諸費用のうちマザーファンドにおいて負担せずかつ委託会社の合理的判断によりこの信託に関連して生じたと認めるものを含まず（信託約款第41条第3項）。

上記のほか、信託約款の規定に基づく運用指図等により生じた費用をご負担頂く場合があります。また、これらの手数料等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われ、日本の居住者（法人を含みます。）である受益者については、以下のような取扱いとなります。なお、税制が改正された場合には、その内容が変更されることがあります。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除は適用されません。）のいずれかを選択することもできます。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行われます。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%）の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、益金不算入制度は適用されません。

受益者が、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

税法もしくは確定拠出年金法が改正された場合は、内容が変更されることがあります。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

（１）【投資状況】

（平成26年12月30日現在）

種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	14,620,479,189	100.00
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		86,202	0.00
純資産総額		14,620,565,391	100.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

< 参考情報 >

親投資信託受益証券（ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）

（平成26年12月30日現在）

種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	106,928,203,373	59.24
	イギリス	14,531,374,706	8.05
	カナダ	7,349,123,264	4.07
	フランス	6,625,333,113	3.67
	スイス	6,565,050,047	3.64
	ドイツ	6,485,274,394	3.59
	オーストラリア	4,868,426,646	2.70
	スペイン	2,488,312,209	1.38
	スウェーデン	2,175,149,754	1.21
	香港	2,120,422,835	1.17
	オランダ	1,908,627,084	1.06
	イタリア	1,605,651,897	0.89
	デンマーク	1,079,368,389	0.60
	シンガポール	1,031,715,875	0.57
	ベルギー	927,470,376	0.51
	フィンランド	646,689,677	0.36
	ノルウェー	462,789,724	0.26
	イスラエル	406,615,450	0.23
	アイルランド	221,876,393	0.12
	オーストリア	148,407,150	0.08
ニュージーランド	114,837,660	0.06	
ポルトガル	106,449,346	0.06	
小計	168,797,169,362	93.52	
投資証券	アメリカ	3,002,542,151	1.66
	オーストラリア	410,166,593	0.23
	イギリス	239,427,561	0.13
	フランス	220,403,765	0.12
	香港	80,267,985	0.05
	シンガポール	77,097,937	0.04
	カナダ	32,964,964	0.02
	オランダ	18,519,159	0.01
	小計	4,081,390,115	2.26
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		7,619,581,193	4.22
純資産総額		180,498,140,670	100.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成26年12月30日現在)

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	業種	数量 (口)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託受益証券	ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド		6,826,576,640	2.1158	14,443,776,377	2.1417	14,620,479,189	100.00
投資比率：合計										100.00

(注1) 投資有価証券は1銘柄です。

(注2) 投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
親投資信託受益証券	-	100.00
合計		100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当する事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当する事項はありません。

< 参考情報 >

親投資信託受益証券（ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）

投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

(平成26年12月30日現在)

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	業種	数量 (株)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェア および機器	278,456	14,337	3,992,226,874	13,732	3,823,716,162	2.12
2	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	198,300	10,915	2,164,364,585	11,220	2,224,844,399	1.23
3	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	363,883	5,763	2,097,238,033	5,720	2,081,446,238	1.15
4	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ ライフサイエンス	131,121	13,050	1,711,068,406	12,698	1,664,913,027	0.92
5	アメリカ	株式	WELLS FARGO COMPANY	銀行	230,551	6,568	1,514,158,447	6,716	1,548,343,743	0.86
6	アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	資本財	466,439	3,193	1,489,512,076	3,098	1,445,090,991	0.80
7	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	125,879	10,901	1,372,249,337	11,168	1,405,785,454	0.78
8	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	149,891	8,837	1,324,525,311	8,922	1,337,305,018	0.74
9	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	174,774	7,252	1,267,511,382	7,590	1,326,504,598	0.73
10	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG SHS	医薬品・バイオテクノロジー・ ライフサイエンス	106,912	11,388	1,217,545,929	11,321	1,210,383,894	0.67
11	アメリカ	株式	CHEVRON CORPORATION	エネルギー	88,300	13,124	1,158,873,791	13,661	1,206,242,105	0.67

12	アメリカ	株式	PFIZER	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	294,696	3,755	1,106,622,527	3,784	1,115,148,671	0.62
13	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	電気通信サービス	192,619	6,099	1,174,710,952	5,732	1,104,121,482	0.61
14	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG GENUSS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	32,653	35,249	1,150,982,984	32,886	1,073,826,558	0.59
15	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	488,648	2,054	1,003,767,039	2,183	1,066,797,012	0.59
16	イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	889,918	1,191	1,060,231,485	1,159	1,031,770,012	0.57
17	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	230,087	4,490	1,033,202,797	4,482	1,031,261,208	0.57
18	アメリカ	株式	AT & T INC	電気通信サービス	241,016	4,265	1,027,947,459	4,112	991,048,271	0.55
19	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	53,450	17,925	958,068,774	18,330	979,718,589	0.54
20	アメリカ	株式	COCA-COLA CO	食品・飲料・タバコ	183,470	5,404	991,518,940	5,167	947,947,842	0.53
21	アメリカ	株式	MERCK & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	134,074	7,281	976,222,290	6,959	933,068,093	0.52
22	アメリカ	株式	CITIGROUP INC	銀行	140,892	6,506	916,655,116	6,598	929,563,359	0.51
23	アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・サービス	165,623	5,113	846,751,810	5,498	910,642,539	0.50
24	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	ソフトウェア・サービス	91,680	9,367	858,742,264	9,646	884,382,960	0.49
25	アメリカ	株式	DISNEY (WALT) CO NEW	メディア	75,806	11,152	845,394,614	11,513	872,718,470	0.48
26	アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL C-W/I	ソフトウェア・サービス	13,357	65,318	872,447,270	63,931	853,930,126	0.47
27	アメリカ	株式	IBM CORP	ソフトウェア・サービス	44,061	19,550	861,374,639	19,349	852,557,460	0.47
28	アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL A	ソフトウェア・サービス	13,150	66,192	870,419,461	64,773	851,761,274	0.47
29	アメリカ	株式	GILEAD SCIENCES INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	70,228	12,094	849,307,655	11,730	823,740,379	0.46
30	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	238,009	3,332	793,046,464	3,431	816,573,891	0.45
									投資比率：合計	20.66

(注1) 評価金額の上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

(注3) 平成26年12月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.38
	銀行	9.23
	エネルギー	8.24
	ソフトウェア・サービス	6.87
	資本財	6.86
	食品・飲料・タバコ	5.88
	素材	4.81
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.41
	保険	4.10
	各種金融	3.92
	公益事業	3.36
	ヘルスケア機器・サービス	3.29

小売	3.19
電気通信サービス	3.02
メディア	2.98
食品・生活必需品小売り	2.12
運輸	2.06
半導体・半導体製造装置	1.77
家庭用品・パーソナル用品	1.75
自動車・自動車部品	1.62
耐久消費財・アパレル	1.60
消費者サービス	1.58
商業・専門サービス	0.85
不動産	0.63
小計	93.52
投資証券	2.26
合計	95.78

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する当該種類及び業種の評価金額の比率です。

(注2) 平成26年12月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

投資不動産物件

該当する事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	資産の名称	取引所等	買建 / 売建	通貨	数量	簿価金額 (現地通貨)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	MINI S&P 500	シカゴ商業取引所	買建	アメリカ・ドル	257	25,575,355.00	26,802,530.00	3,231,044,991	1.79
	EURO STOXX 50	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	買建	ユーロ	135	4,152,060.11	4,298,400.00	629,887,536	0.35
	FTSE100INDEX	ロンドン国際金融先物オプション取引所	買建	イギリス・ポンド	40	2,498,200.00	2,633,200.00	492,487,396	0.27
	S&P 60	モントリオール取引所	買建	カナダ・ドル	13	2,071,420.00	2,223,000.00	230,369,490	0.13
	SPI 200	シドニー先物取引所	買建	オーストラリア・ドル	16	2,048,400.00	2,186,400.00	214,420,248	0.12
	FSMI INDEX	ユーレックス・チューリッヒ取引所	買建	スイス・フラン	19	1,661,930.00	1,699,170.00	206,958,906	0.11

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する当該取引の評価金額（平成26年12月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています）の比率です。

(注2) 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しています。

(注3) 先物取引の評価においては、原則として主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成26年12月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間・月末		純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
第1期	（平成14年12月 2日）	分配付：	80,455,957	分配付：	0.7942
		分配落：	80,455,957	分配落：	0.7942
第2期	（平成15年12月 1日）	分配付：	287,821,863	分配付：	0.8313
		分配落：	287,821,863	分配落：	0.8313

第3期	(平成16年11月30日)	分配付: 649,202,421 分配落: 649,202,421	分配付: 0.9062 分配落: 0.9062
第4期	(平成17年11月30日)	分配付: 1,403,203,335 分配落: 1,403,203,335	分配付: 1.1486 分配落: 1.1486
第5期	(平成18年11月30日)	分配付: 2,290,759,537 分配落: 2,290,759,537	分配付: 1.3350 分配落: 1.3350
第6期	(平成19年11月30日)	分配付: 3,608,807,418 分配落: 3,608,807,418	分配付: 1.4219 分配落: 1.4219
第7期	(平成20年12月 1日)	分配付: 2,228,712,465 分配落: 2,228,712,465	分配付: 0.6899 分配落: 0.6899
第8期	(平成21年11月30日)	分配付: 3,638,455,414 分配落: 3,638,455,414	分配付: 0.8381 分配落: 0.8381
第9期	(平成22年11月30日)	分配付: 4,721,261,763 分配落: 4,721,261,763	分配付: 0.8616 分配落: 0.8616
第10期	(平成23年11月30日)	分配付: 5,000,529,907 分配落: 5,000,529,907	分配付: 0.7757 分配落: 0.7757
第11期	(平成24年11月30日)	分配付: 6,815,006,916 分配落: 6,815,006,916	分配付: 0.9687 分配落: 0.9687
第12期	(平成25年12月 2日)	分配付: 10,584,472,210 分配落: 10,584,472,210	分配付: 1.5129 分配落: 1.5129
第13期	(平成26年12月 1日)	分配付: 14,374,528,470 分配落: 14,374,528,470	分配付: 1.9179 分配落: 1.9179
	平成25年12月末日	11,094,343,246	1.5841
	平成26年 1月末日	10,629,014,041	1.5048
	2月末日	11,036,338,396	1.5558
	3月末日	11,185,594,548	1.5715
	4月末日	11,373,426,978	1.5918
	5月末日	11,548,046,529	1.6082
	6月末日	11,770,387,616	1.6273
	7月末日	12,095,079,415	1.6488
	8月末日	12,392,391,290	1.6727
	9月末日	12,807,226,324	1.7202
	10月末日	12,952,131,768	1.7101
	11月末日	14,358,758,357	1.9158
	12月末日	14,620,565,391	1.9396

【分配の推移】

計算期間		一口当たりの分配金
第1期	(平成14年12月 2日)	0.0000円
第2期	(平成15年12月 1日)	0.0000円
第3期	(平成16年11月30日)	0.0000円
第4期	(平成17年11月30日)	0.0000円
第5期	(平成18年11月30日)	0.0000円
第6期	(平成19年11月30日)	0.0000円
第7期	(平成20年12月 1日)	0.0000円
第8期	(平成21年11月30日)	0.0000円
第9期	(平成22年11月30日)	0.0000円
第10期	(平成23年11月30日)	0.0000円
第11期	(平成24年11月30日)	0.0000円
第12期	(平成25年12月 2日)	0.0000円
第13期	(平成26年12月 1日)	0.0000円

【収益率の推移】

	計算期間	収益率
第1期	自平成14年 1月31日 至平成14年12月 2日	20.6%
第2期	自平成14年12月 3日 至平成15年12月 1日	4.7%
第3期	自平成15年12月 2日 至平成16年11月30日	9.0%
第4期	自平成16年12月 1日 至平成17年11月30日	26.7%
第5期	自平成17年12月 1日 至平成18年11月30日	16.2%
第6期	自平成18年12月 1日 至平成19年11月30日	6.5%
第7期	自平成19年12月 1日 至平成20年12月 1日	51.5%
第8期	自平成20年12月 2日 至平成21年11月30日	21.5%
第9期	自平成21年12月 1日 至平成22年11月30日	2.8%
第10期	自平成22年12月 1日 至平成23年11月30日	10.0%
第11期	自平成23年12月 1日 至平成24年11月30日	24.9%
第12期	自平成24年12月 1日 至平成25年12月 2日	56.2%
第13期	自平成25年12月 3日 至平成26年12月 1日	26.8%

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末の分配落基準価額（設定時は当初元本額）を控除した額を、前期末の分配落基準価額（同）で除して得た数に100を乗じて得た数です。

（４）【設定及び解約の実績】

	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自平成14年 1月31日 至平成14年12月 2日	101,641,140	337,866	101,303,274
第2期	自平成14年12月 3日 至平成15年12月 1日	265,465,933	20,547,313	346,221,894
第3期	自平成15年12月 2日 至平成16年11月30日	416,780,688	46,621,949	716,380,633
第4期	自平成16年12月 1日 至平成17年11月30日	678,864,655	173,600,695	1,221,644,593
第5期	自平成17年12月 1日 至平成18年11月30日	773,218,555	278,884,535	1,715,978,613
第6期	自平成18年12月 1日 至平成19年11月30日	1,377,675,739	555,550,397	2,538,103,955
第7期	自平成19年12月 1日 至平成20年12月 1日	1,272,439,112	580,211,470	3,230,331,597
第8期	自平成20年12月 2日 至平成21年11月30日	1,562,236,394	451,257,057	4,341,310,934
第9期	自平成21年12月 1日 至平成22年11月30日	1,846,986,111	708,894,598	5,479,402,447

第10期	自平成22年12月 1日 至平成23年11月30日	1,838,179,052	870,708,190	6,446,873,309
第11期	自平成23年12月 1日 至平成24年11月30日	1,505,213,908	916,880,466	7,035,206,751
第12期	自平成24年12月 1日 至平成25年12月 2日	1,745,448,418	1,784,312,060	6,996,343,109
第13期	自平成25年12月 3日 至平成26年12月 1日	1,903,307,914	1,404,838,685	7,494,812,338

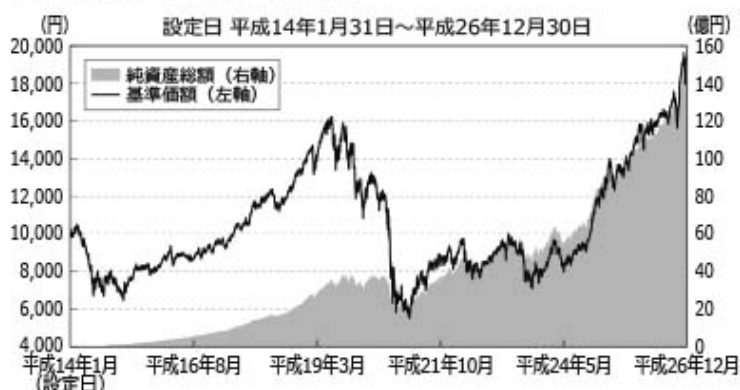
(注1) 日本国外における設定、解約はありません。

(注2) 第1期の設定口数は、当初募集期間の設定口数を含みます。

(参考情報) 運用実績

(平成26年12月30日現在)

基準価額・純資産の推移



※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

<基準価額・純資産総額>

基準価額	19,396円
純資産総額	146.2億円

分配の推移

計算期間	分配金
第9期 (平成22年11月30日)	0円
第10期 (平成23年11月30日)	0円
第11期 (平成24年11月30日)	0円
第12期 (平成25年12月 2日)	0円
第13期 (平成26年12月 1日)	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万円当たり、税引前です。

主要な資産の状況

<銘柄別投資比率>

国/地域名	種類	銘柄名	投資比率
1 アメリカ	株式	APPLE INC	2.12%
2 アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	1.23%
3 アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	1.15%
4 アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	0.92%
5 アメリカ	株式	WELLS FARGO COMPANY	0.86%
6 アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	0.80%
7 アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	0.78%
8 スイス	株式	NESTLE SA-REG	0.74%
9 アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	0.73%
10 スイス	株式	NOVARTIS AG-REG SHS	0.67%

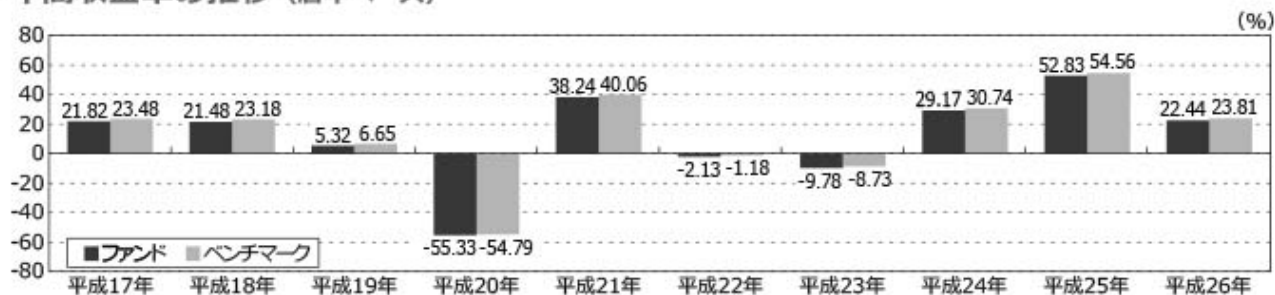
(注) 投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10銘柄について記載しています。

<業種別投資比率>

業種	投資比率
1 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.38%
2 銀行	9.23%
3 エネルギー	8.24%
4 ソフトウェア・サービス	6.87%
5 資本財	6.86%
6 食品・飲料・タバコ	5.88%
7 素材	4.81%
8 テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.41%
9 保険	4.10%
10 各種金融	3.92%

(注) 投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10業種について記載しています。

年間収益率の推移 (暦年ベース)



- 上記の運用実績は、過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。
- 上記のベンチマークの情報は参考情報です。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- 1) 営業時間内においていつでも、お申込日の翌営業日の基準価額にて販売会社においてお申込みいただくことができます。ただし、お申込日が米国もしくは英国の取引所 または銀行の休業日に当たる場合は、原則としてお申込みはできません。なお、この場合の申込みの受付は、募集期間中の営業日の午後3時までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を「金融商品取引所」といい、金融商品取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「取引所」といいます。以下同じとします。

- 2) お申込単位は、1円以上1円単位とします。
- 3) 受益権の申込みを行う投資者は、確定拠出年金法(平成13年法律第88号)第8条第1項に規定される契約に基づいて受益権の取得申込みを企図する者および同法第55条に規定される規約に基づいて受益権の取得申込みを企図する同法第2条第5項に定める連合会(同法第61条に基づき連合会が事務を委託した者を含みます。)に限る者とします。
なお、上記にかかわらず、ファンド設定のため委託会社、および販売会社が自己の資金をもって受益権を取得する場合があります。

- 4) ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社に所定の方法で取引口座を開設のうえ、取得申込みを行います。その際、販売会社との間で、自動けいぞく約款にしたがった契約(以下「自動けいぞく投資契約」といいます。)を締結し、販売会社所定の申込書に届出印を捺印のうえ、申込金を払い込みます(当ファンドは、自動けいぞく投資専用のファンドです。)

*販売会社によっては、別の名称で同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

- 5) 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等)により市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)があるときは、委託会社の判断により、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよび既に受け付けた取得申込みを取り消すことができます(信託約款第11条第6項)。

2【換金（解約）手続等】

- 1) 委託会社は、受益証券の買戻しを行いません。ただし、受益者(販売会社を含みます。以下同じ)は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口以上1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます(信託約款第47条第1項)。なお、一部解約の請求の受け付けは、営業日の午後3時までとし、この受付時間を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。
- 2) 信託契約の一部解約に係る一部解約の実行の請求を受益者がするときは、委託会社の指定する販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- 3) 上記1)および2)の規定にかかわらず、一部解約の実行の請求日が次のいずれかに該当する場合は、原則として受益権の一部解約の実行を受け付けないものとします(信託約款第47条第3項)。

米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日

一部解約の実行の請求日から当該請求日にかかる一部解約金の支払開始日までの期間中(一部解約の実行の請求日および一部解約金の支払開始日を除きます。)の全日が米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日に当たる場合

- 4) 委託会社は、上記1)の一部解約実行の請求を受け付けた場合には、信託契約の一部を解約します。なお、上記1)の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたが

い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます(信託約款第47条第4項)。一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として5営業日目から当該受益者に支払います(信託約款第45条第3項)。

- 5) 委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等)による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)があるときは、上記1)による一部解約の実行の請求の受付を中止することおよび既に受け付けた一部解約の実行の請求を取り消すことができます(信託約款第47条第6項)。
- 6) 上記5)の規定により一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日(この計算日が上記3)に規定する一部解約の請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の一部解約の請求を受け付けることができる日とします。)に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして下記7)の規定に準じて計算された価額とします(信託約款第47条第7項)。
- 7) 一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします(信託約款第47条第5項)。
 - * 上記価額は、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合を記載しております。
- 8) 解約価額は、販売会社又は委託会社においてご確認いただけます。ご照会方法の詳細については、後記3(1)3)をご参照ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

1) 基準価額の算出方法

基準価額とは、算出日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および信託約款第26条に定める借入公社債を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法*により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」)を、算出日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

* 一部償却原価法とは、残存期間1年以内の公社債等について適用するアキュムレーションまたはアモチゼーションによる評価をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
投資信託証券	原則として、基準価額算出日の前営業日の基準価額で評価します。
株式	原則として、基準価額計算日の取引所の終値で評価します。 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行います。

2) 基準価額の算出頻度

基準価額は原則として委託会社の営業日において日々算出されます。

3) 基準価額の公表

基準価額は、販売会社でご確認いただけます。

また、原則として、算出日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

(受付時間：原則として委託会社の毎営業日午前9時～午後5時)

ホームページアドレス：<http://www.ssga.co.jp/public/nav.htm>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

当ファンドの信託期間は無期限ですが、後記(5)1)の事由により信託は終了する場合があります。

(4) 【計算期間】

- 1) 当ファンドの計算期間は、毎年12月1日から翌年11月30日までとすることを原則とします（信託約款第39条第1項）。
- 2) 上記1)の規定にかかわらず、上記1)の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、後記(5)1)に定める信託期間の終了日とします（信託約款第39条第2項）。

(5) 【その他】

1) 信託の終了

(a) 信託の終了

・ 信託契約の解約(信託約款第48条第1項および第2項)

委託会社は、信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。この場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

・ 信託契約に関する監督官庁の命令(信託約款第49条第1項)

委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

・ 委託会社の登録取消等に伴う取扱い(信託約款第50条第1項および2項)

(イ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。

(ロ) 前記(イ)の規定にかかわらず、監督官庁が、信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、信託は、下記2)(d)に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

・ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い(信託約款第51条第1項および第2項)

(イ) 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

(ロ) 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、信託契約に関する事業を承継させることがあります。

・ 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い(信託約款第52条第1項および第2項)

(イ) 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。この場合、委託会社は、下記2)の規定にしたがい、新受託会社を選任します。

(ロ) 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

- (b) 上記(a) i. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします(信託約款第48条第3項)。

- (c) 上記(b)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません(信託約款第48条第4項)。
- (d) 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません(信託約款第48条第5項)。
- (e) 上記(b)から(d)までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(b)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません(信託約款第48条第6項)。

2) 約款変更

- (a) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます(信託約款第53条第1項)。
- (b) 委託会社は、上記(a)の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません(信託約款第53条第2項)。
- (c) 上記(b)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします(信託約款第53条第3項)。
- (d) 上記(c)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更をしません(信託約款第53条第4項)。
- (e) 委託会社は、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません(信託約款第53条第5項)。
- (f) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記に準じて信託約款を変更します(信託約款第49条第2項)。

3) 募集・売出し契約の変更

委託会社と販売会社との間の募集・売出し契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年ごとに自動的に更新されます。募集・売出し契約は、当事者間の合意により変更することができます。その終了または変更は、必要に応じて運用報告書に記載する等の方法により受益者に対し通知を行う手配をしますが、必ずしもただちに受益者全員にこれを知らせるものではありません。

4) 反対者の買取請求権

上記1)(a) i. および ii. に規定する信託契約の解約または上記2)(a)ないし(e)に規定する信託約款の変更を行う場合において、上記1)(b)または2)(c)の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、当該解約または変更がなければ当該受益権が有すべき公正な価額で信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、上記1)(a) ii. または1)(b)に規定する公告または書面に付記します(信託約款第54条)。

5) 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します(信託約款第56条)。

4 【受益者の権利等】

受益権

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、信託約款第6条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属しま

す(信託約款第4条第1項)。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません(信託約款第8条)。

収益分配金、償還金および一部解約金の請求権に関する内容および権利行使の手続

- 1) 受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に交付されます。この場合販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます(信託約款第45条第1項)。

受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託銀行から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

- 2) 償還金は、信託終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している受益者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から受益証券と引き換えに当該受益者に支払います(信託約款第45条第2項)。

受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託銀行から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します(信託約款第46条)。

- 3) 一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として5営業日目から受益者に支払います(信託約款第45条第3項)。
- 4) 上記2)および3)に規定する償還金および一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとし、(信託約款第45条第4項)。
- 5) 収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとし、(信託約款第45条第5項)。
ここでいう「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、各受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとし、(信託約款第45条第6項)。

議決権、受益者集会に関する権利

受益権には、議決権、受益者集会に関する権利はありません。

反対した受益者の買取請求権

帳簿閲覧謄写請求権

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期計算期間(平成25年12月3日から平成26年12月1日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第12期 (平成25年12月 2日現在)	第13期 (平成26年12月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	66,586,555	81,342,075
親投資信託受益証券	10,583,955,867	14,373,309,925
未収利息	54	22
流動資産合計	10,650,542,476	14,454,652,022
資産合計		
	10,650,542,476	14,454,652,022
負債の部		
流動負債		
未払解約金	15,978,917	13,625,545
未払受託者報酬	5,051,722	6,772,428
未払委託者報酬	42,939,627	57,565,579
その他未払費用	2,100,000	2,160,000
流動負債合計	66,070,266	80,123,552
負債合計		
	66,070,266	80,123,552
純資産の部		
元本等		
元本	1 6,996,343,109	1 7,494,812,338
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	3,588,129,101	6,879,716,132
(分配準備積立金)	3,437,200,023	5,662,685,716
元本等合計	10,584,472,210	14,374,528,470
純資産合計		
	10,584,472,210	14,374,528,470
負債純資産合計		
	10,650,542,476	14,454,652,022

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第12期	第13期
	自 平成24年12月 1日 至 平成25年12月 2日	自 平成25年12月 3日 至 平成26年12月 1日
営業収益		
受取利息	14,163	12,155
有価証券売買等損益	3,909,404,161	3,110,844,058
営業収益合計	3,909,418,324	3,110,856,213
営業費用		
受託者報酬	9,387,669	12,533,037
委託者報酬	79,795,174	106,530,689
その他費用	4,200,000	4,260,000
営業費用合計	93,382,843	123,323,726
営業利益	3,816,035,481	2,987,532,487
経常利益	3,816,035,481	2,987,532,487
当期純利益	3,816,035,481	2,987,532,487
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	486,334,816	162,204,758
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	220,199,835	3,588,129,101
剰余金増加額又は欠損金減少額	478,628,271	1,195,154,312
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,735,239	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	467,893,032	1,195,154,312
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	728,895,010
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	728,895,010
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,588,129,101	6,879,716,132

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間 平成25年11月30日及び平成26年11月30日が休日のため、当計算期間は平成25年12月3日から平成26年12月1日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第12期 (平成25年12月 2日現在)	第13期 (平成26年12月 1日現在)
1 期首元本額	7,035,206,751円	6,996,343,109円
期中追加設定元本額	1,745,448,418円	1,903,307,914円
期中一部解約元本額	1,784,312,060円	1,404,838,685円
2 受益権の総数	6,996,343,109口	7,494,812,338口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第12期 自 平成24年12月 1日 至 平成25年12月 2日	第13期 自 平成25年12月 3日 至 平成26年12月 1日
1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(227,383,242円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(2,779,029,018円)、収益調整金(3,544,995,479円)及び分配準備積立金(430,787,763円)より分配対象収益は6,982,195,502円(1万口当たり9,979円)ですが、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(260,314,267円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(2,565,013,462円)、収益調整金(4,653,520,512円)及び分配準備積立金(2,837,357,987円)より分配対象収益は10,316,206,228円(1万口当たり13,764円)ですが、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
----------------	---

2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務管理部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。

金融商品の時価等に関する事項

区分	第12期 (平成25年12月 2日現在)	第13期 (平成26年12月 1日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
2 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 同左</p> <p>(3)デリバティブ取引 同左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種 類	第12期 （平成25年12月 2日現在）	第13期 （平成26年12月 1日現在）
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
親投資信託受益証券	3,742,251,696	3,074,731,441
合計	3,742,251,696	3,074,731,441

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

該当する事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第12期 自 平成24年12月 1日 至 平成25年12月 2日	第13期 自 平成25年12月 3日 至 平成26年12月 1日
該当する事項はありません。	同左

（1口当たり情報に関する注記）

	第12期 （平成25年12月 2日現在）	第13期 （平成26年12月 1日現在）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.5129円 （15,129円）	1.9179円 （19,179円）

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当する事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額（口）	評価額（円）	備考
親投資信託 受益証券	ステート・ストリート外国株式インデッ クス・オープン・マザーファンド	6,792,358,549	14,373,309,925	
合計		6,792,358,549	14,373,309,925	

（注）親投資信託受益証券における券面総額は、証券数です。

第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当する事項はありません。

<参考>

当ファンドは「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成25年12月 2日現在)	(平成26年12月 1日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		2,046,341,326	2,600,646,229
コール・ローン		1,194,269,702	3,709,073,167
株式		158,037,097,804	175,704,218,996
投資証券		3,118,493,063	4,173,668,252
派生商品評価勘定		149,699,218	113,180,505
未収入金		2,632,572,936	6,485,907
未収配当金		337,182,122	378,751,291
未収利息		981	1,016
差入委託証拠金		858,893,383	1,278,553,662
流動資産合計		168,374,550,535	187,964,579,025
資産合計		168,374,550,535	187,964,579,025
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		48,938,488	11,595,539
未払金		550,704,004	213,769,867
未払解約金		71,410,000	1,400,570,000
流動負債合計		671,052,492	1,625,935,406
負債合計		671,052,492	1,625,935,406
純資産の部			
元本等			
元本	1	101,490,255,088	88,058,631,181
剰余金			
剰余金又は欠損金()		66,213,242,955	98,280,012,438
元本等合計		167,703,498,043	186,338,643,619
純資産合計		167,703,498,043	186,338,643,619
負債純資産合計		168,374,550,535	187,964,579,025

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資証券、新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 外国先物の評価においては、個別法に基づき、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量等を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

3 収益及び費用の計上基準	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>受取配当金</p> <p>原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。</p> <p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区 分	(平成25年12月 2日現在)	(平成26年12月 1日現在)
1 期首元本額	140,528,270,005円	101,490,255,088円
期中追加設定元本額	18,368,211,843円	24,203,267,720円
期中一部解約元本額	57,406,226,760円	37,634,891,627円
元本の内訳		
ファンド名		
ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン	10,119,181,975円	8,287,004,068円
ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン	6,405,202,050円	6,792,358,549円
ステート・ストリートDCグローバル株式インデックス・オープン	29,346,379円	36,624,915円
AMC /ステート・ストリート・リスクバジェット型バランス・オープン（ステイブル）	110,806,391円	107,193,781円
ステート・ストリート外国株式インデックス・ファンドVA1（適格機関投資家専用）	5,084,001,231円	4,066,115,719円
ステート・ストリート外国株式インデックス・ファンドVA2（適格機関投資家専用）	633,965,424円	502,765,269円
ステート・ストリート・バランスファンドVA30A＜適格機関投資家限定＞	58,740,017円	31,298,563円
ステート・ストリート・バランスファンドVA30B＜適格機関投資家限定＞	5,489,157,317円	3,749,751,573円
ステート・ストリート・バランスファンドVA40A＜適格機関投資家限定＞	10,133,002円	354,653円
ステート・ストリート・バランスファンドVA40B＜適格機関投資家限定＞	66,709,334円	40,485,605円

ステート・ストリート・バランスファンド VA50A<適格機関投資家限定>	32,432,628円	21,845,009円
ステート・ストリート・バランスファンド VA50B<適格機関投資家限定>	19,941,559,355円	15,615,507,102円
ステート・ストリート・バランスファンド VA50C<適格機関投資家限定>	86,196,389円	49,163,576円
ステート・ストリート・バランスファンド VA25A<適格機関投資家限定>	3,555,930,696円	2,774,691,432円
ステート・ストリート・バランスファンド VA37.5A<適格機関投資家限定>	1,785,841,619円	1,427,517,731円
ステート・ストリート・バランスファンド VA75A<適格機関投資家限定>	239,799,207円	175,652,743円
ステート・ストリート4資産バランス20VA <適格機関投資家限定>	327,596,232円	279,405,907円
ステート・ストリート4資産バランス40VA <適格機関投資家限定>	3,445,527,025円	2,711,428,725円
ステート・ストリート4資産バランス30VA <適格機関投資家限定>	884,572,529円	831,642,842円
ステート・ストリート・バランスファンド VA35A<適格機関投資家限定>	4,453,649,183円	3,463,329,594円
ステート・ストリート・バランスファンド VA40C<適格機関投資家限定>	968,311,085円	608,474,168円
ステート・ストリート世界4資産バランス VA45<適格機関投資家限定>	2,938,397,903円	2,059,476,817円
ステート・ストリート世界4資産バランス VA20<適格機関投資家限定>	24,115,170円	円
ステート・ストリート・グローバル4資産 30VA<適格機関投資家限定>	73,810,171円	57,029,156円
ステート・ストリート・グローバル4資産 45VA<適格機関投資家限定>	108,140,491円	73,682,512円
ステート・ストリート4資産バランス30 VA2<適格機関投資家限定>	63,795,778円	49,134,470円
ステート・ストリート・バランスファンド VA25B<適格機関投資家限定>	648,968,163円	504,015,207円
ステート・ストリート・バランスファンド VA20A<適格機関投資家限定>	6,625,818円	4,510,544円
ステート・ストリート・バランスファンド VA35B<適格機関投資家限定>	8,874,420円	7,345,862円
ステート・ストリート・バランスファンド VA50D<適格機関投資家限定>	135,631円	121,095円
ステート・ストリート・バランスファンド VA10A<適格機関投資家限定>	82,095,594円	57,753,005円
ステート・ストリート外国株式インデック ス・ファンドVA3<適格機関投資家限定 >	16,443,555,071円	16,507,264,949円
ステート・ストリート4資産インデックス バランスVA20<適格機関投資家限定>	611,494,632円	488,411,988円
ステート・ストリート4資産インデックス バランスVA50<適格機関投資家限定>	31,098,209円	51,665,019円
AMC/ステート・ストリート・リスクバ ジェット型バランス・ファンド(ステイブ ル)年金<適格機関投資家限定>	円	72,166,415円
ワールドエクイティ・ファンドVL<適格 機関投資家限定>	16,720,488,969円	16,553,442,618円
計	101,490,255,088円	88,058,631,181円

2 受益権の総数	101,490,255,088口	88,058,631,181口
----------	------------------	-----------------

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。</p>
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（3）附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引には、株価指数先物取引、為替予約取引があり、株価指数先物取引はファンド資金の流出入等に伴う組入比率やキャッシュ・ポジションの調整、現物資産の流動性や取引コスト等を勘案した場合の代替など、効率的な運用に資する目的として、また為替予約取引は保有外貨建資産の売却代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払い目的に関連して利用しております。これらは、それぞれの取引種類により、株価変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク及びカウンターパーティーリスク等の信用リスクに晒されております。</p>
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務管理部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。</p>

金融商品の時価等に関する事項

区分	（平成25年12月 2日現在）	（平成26年12月 1日現在）
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左

2 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 同左</p> <p>(3)デリバティブ取引 同左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種 類	(平成25年12月 2日現在)	(平成26年12月 1日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	30,098,026,538	16,253,039,981
投資証券	8,553,568	708,713,804
合計	30,089,472,970	16,961,753,785

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までを指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

(単位：円)

区分	種 類	(平成25年12月 2日現在)		
		契 約 額 等	時 価	評 価 損 益

市場取引	株価指数先物取引 買建			
	MINI S&P 500	2,558,107,351	2,578,127,456	20,020,105
	S&P 60	221,370,795	223,007,904	1,637,109
	SPI 200	233,959,744	236,522,336	2,562,592
	FTSE100INDEX	469,075,606	469,741,507	665,901
	FSMI INDEX	204,506,029	205,820,848	1,314,819
	EURO STOXX 50	603,695,801	609,662,019	5,966,218
	合 計	4,290,715,326	4,322,882,070	32,166,744

(単位：円)

区分	種 類	(平成26年12月 1日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
		うち1年超			
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	MINI S&P 500	2,275,322,765		2,296,943,505	21,620,740
	S&P 60	162,280,348		161,068,424	1,211,924
	SPI 200	135,164,338		134,183,975	980,363
	FTSE100INDEX	357,960,150		362,094,145	4,133,995
	FSMI INDEX	154,187,369		157,435,261	3,247,892
	EURO STOXX 50	453,412,721		474,732,799	21,320,078
	合 計	3,538,327,691		3,586,458,109	48,130,418

(注) 1 . 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2 . 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 . 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は対顧客電信売買相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。
- 4 . 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
- 5 . ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

通貨関連

(単位：円)

区分	種 類	(平成25年12月 2日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
		うち1年超			
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	2,354,825,193		2,448,077,000	93,251,807
	カナダ・ドル	136,575,485		139,736,500	3,161,015
	オーストラリア・ドル	113,796,006		113,960,200	164,194
	イギリス・ポンド	297,293,510		316,103,200	18,809,690
	売建				
	アメリカ・ドル	2,792,728,558		2,826,302,024	33,573,466
	カナダ・ドル	150,299,853		151,383,630	1,083,777
	オーストラリア・ドル	147,716,276		148,347,684	631,408
	イギリス・ポンド	484,545,310		496,228,176	11,682,866
	スイス・フラン	87,000,000		86,999,230	770
	香港・ドル	47,000,000		46,989,328	10,672
	シンガポール・ドル	22,800,000		22,788,829	11,171

	スウェーデン・クローナ	36,700,000		36,688,271	11,729
	ノルウェー・クローネ	31,100,000		31,083,258	16,742
	ユーロ	197,600,000		197,472,287	127,713
	合 計	6,899,980,191		7,062,159,617	68,593,986

(単位：円)

区分	種 類	(平成26年12月 1日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
		うち1年超			
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	1,624,708,987		1,668,556,680	43,847,693
	カナダ・ドル	132,696,796		135,004,770	2,307,974
	オーストラリア・ドル	93,670,401		93,710,520	40,119
	イギリス・ポンド	136,092,540		137,047,550	955,010
	スイス・フラン	284,153,797		289,188,900	5,035,103
	ユーロ	785,344,259		794,129,400	8,785,141
	売建				
	アメリカ・ドル	1,970,438,842		1,973,734,040	3,295,198
	カナダ・ドル	166,819,753		167,118,620	298,867
	オーストラリア・ドル	109,515,804		109,323,720	192,084
	イギリス・ポンド	293,673,186		294,546,680	873,494
	スイス・フラン	240,140,230		241,277,400	1,137,170
	香港・ドル	37,530,288		37,503,360	26,928
	シンガポール・ドル	16,890,660		16,894,380	3,720
	スウェーデン・クローナ	35,702,040		35,679,600	22,440
	ノルウェー・クローネ	16,465,381		16,452,680	12,701
	デンマーク・クローネ	17,406,120		17,397,360	8,760
	イスラエル・シェケル	11,963,840		11,959,920	3,920
	ユーロ	626,566,324		628,741,200	2,174,876
	合 計	6,599,779,248		6,668,266,780	53,454,548

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 平成24年12月 1日 至 平成25年12月 2日	自 平成25年12月 3日 至 平成26年12月 1日
該当する事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

	(平成25年12月 2日現在)	(平成26年12月 1日現在)
--	-----------------	-----------------

1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.6524円 (16,524円)	2.1161円 (21,161円)
---------------------------	----------------------	----------------------

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

通貨	銘柄	株数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	ANADARKO PETROLEUM CORP	24,680	79.15	1,953,422.00	
	ANTERO RESOURCES CORP	2,461	46.92	115,470.12	
	APACHE CORP	18,639	64.09	1,194,573.51	
	BAKER HUGHES	21,620	57.00	1,232,340.00	
	CABOT OIL GAS CORP	20,600	33.04	680,624.00	
	CAMERON INTERNATIONAL CORP	10,008	51.28	513,210.24	
	CHENIERE ENERGY INC	11,118	65.99	733,676.82	
	CHESAPEAKE ENERGY CORP	26,300	20.26	532,838.00	
	CHEVRON CORPORATION	92,800	108.87	10,103,136.00	
	CIMAREX ENERGY CO	4,300	104.95	451,285.00	
	COBALT INTERNATIONAL ENERGY	13,800	9.00	124,200.00	
	CONCHO RESOURCES INC	5,500	95.25	523,875.00	
	CONOCOPHILLIPS	60,000	66.07	3,964,200.00	
	CONSOL ENERGY INC	11,100	39.13	434,343.00	
	CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	4,400	40.98	180,312.00	
	CORE LABORATORIES N.V.	2,100	128.83	270,543.00	
	DENBURY RESOURCES INC	19,000	8.26	156,940.00	
	DEVON ENERGY CORPORATION	19,240	58.97	1,134,582.80	
	DIAMOND OFFSHORE DRILLING	3,900	29.37	114,543.00	
	ENERGEN CORP	3,500	59.72	209,020.00	
	ENSCO PLC CL A	11,297	33.80	381,838.60	
	EOG RESOURCES INC	26,708	86.72	2,316,117.76	
	EQT CORPORATION	7,300	90.98	664,154.00	
	EXXON MOBIL CORPORATION	208,500	90.54	18,877,590.00	
	FMC TECHNOLOGIES INC	11,600	47.77	554,132.00	
	HALLIBURTON CO	41,934	42.20	1,769,614.80	
	HELMERICH & PAYNE	5,200	69.55	361,660.00	
	HESS CORP	13,500	72.93	984,555.00	
	HOLLYFRONTIER CORP	9,043	40.82	369,135.26	
	KINDER MORGAN INC	88,372	41.35	3,654,182.20	
	MARATHON OIL CORP	33,457	28.92	967,576.44	
	MARATHON PETROLEUM CORP	13,804	90.09	1,243,602.36	
	MURPHY OIL CORP	8,400	48.42	406,728.00	
	NABORS INDUSTRIES	13,066	13.12	171,425.92	
NATIONAL OILWELL VARCO INC	21,231	67.04	1,423,326.24		
NOBLE CORP PLC	13,448	17.99	241,929.52		
NOBLE ENERGY INC	17,900	49.18	880,322.00		
OCCIDENTAL PETROLEUM	38,046	79.77	3,034,929.42		
OCEANEERING INTL INC	5,147	62.71	322,768.37		
ONEOK INC NEW	10,200	54.16	552,432.00		
PHILLIPS 66	27,260	73.02	1,990,525.20		
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	7,124	143.23	1,020,370.52		
QEP RESOURCES INC	8,000	20.44	163,520.00		

RANGE RESOURCES CORP	8,100	65.65	531,765.00	
SCHLUMBERGER LTD	63,287	85.95	5,439,517.65	
SOUTHWESTERN ENERGY CO	17,000	32.18	547,060.00	
SPECTRA ENERGY CORP	33,219	37.88	1,258,335.72	
SUPERIOR ENERGY SERVICES INC	7,300	19.31	140,963.00	
TESORO CORP	6,382	76.62	488,988.84	
VALERO ENERGY CORP	25,626	48.61	1,245,679.86	
WEATHERFORD INTERNATIONAL PLC	37,760	13.10	494,656.00	
WHITING PETROLEUM CORP	5,800	41.77	242,266.00	
WILLIAMS COS	34,841	51.75	1,803,021.75	
AIR PRODUCTS & CHEMICALS	10,496	143.83	1,509,639.68	
AIRGAS INC	3,400	115.63	393,142.00	
ALBEMARLE CORP	3,700	59.04	218,448.00	
ALCOA INC	57,988	17.29	1,002,612.52	
ASHLAND INC	3,555	114.05	405,447.75	
AVERY DENNISON CORP	4,557	49.51	225,617.07	
BALL CORP	6,500	67.07	435,955.00	
CELANESE CORP DEL COM SER A	7,900	60.07	474,553.00	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	2,400	268.15	643,560.00	
CROWN HOLDINGS INC	6,600	49.50	326,700.00	
DOW CHEMICAL CO	58,274	48.67	2,836,195.58	
DU PONT (E.I) DE NEMOURS	44,678	71.40	3,190,009.20	
EASTMAN CHEMICAL CO	7,400	82.92	613,608.00	
ECOLAB INC	13,394	108.95	1,459,276.30	
FMC CORP	6,400	54.40	348,160.00	
FREEMONT MCMORAN INC	51,566	26.85	1,384,547.10	
INT'L FLAVORS FRAGRANCES	4,189	101.17	423,801.13	
INT'L PAPER CO	19,690	53.82	1,059,715.80	
LYONDELLBASELL INDU CL A	21,200	78.86	1,671,832.00	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	2,800	120.04	336,112.00	
MEADWESTVACO CORP	8,040	44.80	360,192.00	
MONSANTO CO	25,578	119.91	3,067,057.98	
MOSAIC CO/THE	15,901	45.77	727,788.77	
NEWMONT MINING CORP HOLDING CO	23,953	18.40	440,735.20	
NUCOR CORP	15,484	53.63	830,406.92	
OWENS-ILLINOIS INC	8,700	25.64	223,068.00	
PPG INDUSTRIES	6,662	218.82	1,457,778.84	
PRAXAIR	14,189	128.38	1,821,583.82	
ROCK-TENN COMPANY -CL A	7,000	56.81	397,670.00	
SEALED AIR CORP	9,610	39.53	379,883.30	
SHERWIN-WILLIAMS CO	4,064	244.86	995,111.04	
SIGMA-ALDRICH	5,868	136.60	801,568.80	
VULCAN MATERIALS CO	6,256	66.10	413,521.60	
WESTLAKE CHEMICAL CORP	2,208	63.60	140,428.80	
3M CO	30,056	160.09	4,811,665.04	
AGCO CORP	4,300	42.19	181,417.00	
AMETEK INC	11,900	50.96	606,424.00	
B/E AEROSPACE INC	5,054	77.87	393,554.98	
BOEING CO	33,398	134.36	4,487,355.28	
CATERPILLAR	29,100	100.60	2,927,460.00	
CHICAGO BRIDGE & IRON CO NV	5,177	50.03	259,005.31	

CUMMINS ENGINE CO	8,700	145.62	1,266,894.00
DANAHER CORP	30,716	83.56	2,566,628.96
DEERE & CO	16,592	86.62	1,437,199.04
DOVER CORP	8,214	76.99	632,395.86
EATON CORP PLC	23,204	67.83	1,573,927.32
EMERSON ELECTRIC CO	34,008	63.75	2,168,010.00
FASTENAL CO	13,600	45.20	614,720.00
FLOWERVE CORP	6,700	58.87	394,429.00
FLUOR CORP	7,868	61.99	487,737.32
GENERAL DYNAMICS CORP	13,796	145.36	2,005,386.56
GENERAL ELECTRIC CO	490,439	26.49	12,991,729.11
GRAINGER (WW)	3,045	245.68	748,095.60
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	36,237	99.07	3,589,999.59
ILLINOIS TOOL WORKS	18,340	94.93	1,741,016.20
INGERSOLL-RAND PLC	13,359	63.06	842,418.54
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	6,400	46.45	297,280.00
JOY GLOBAL INC	5,000	49.04	245,200.00
L-3 COMMUNICATIONS HOLDINGS	4,200	124.60	523,320.00
LOCKHEED MARTIN CORPORATION	13,189	191.56	2,526,484.84
MASCO CORP	18,223	24.20	440,996.60
NORTHROP GRUMMAN CORP	9,592	140.93	1,351,800.56
PACCAR INC	17,606	67.02	1,179,954.12
PALL CORP	5,500	96.11	528,605.00
PARKER HANNIFIN CORP	7,362	129.03	949,918.86
PENTAIR PLC	9,306	64.71	602,191.26
PRECISION CASTPARTS CORP	7,000	237.90	1,665,300.00
QUANTA SERVICES INC	10,700	30.50	326,350.00
RAYTHEON COMPANY	15,099	106.70	1,611,063.30
ROCKWELL AUTOMATION INC	6,822	115.41	787,327.02
ROCKWELL COLLINS	5,809	85.53	496,843.77
ROPER INDUSTRIES INC	4,900	157.82	773,318.00
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	7,800	49.57	386,646.00
SNAP-ON	2,787	135.33	377,164.71
SPX CORP	1,844	89.69	165,388.36
STANLEY BLACK & DECKER INC	7,360	94.44	695,078.40
TEXTRON	13,452	43.32	582,740.64
TRANSDIGM GROUP INC	2,500	197.79	494,475.00
UNITED RENTALS INC	4,744	113.31	537,542.64
UNITED TECHNOLOGIES CORP	42,476	110.08	4,675,758.08
WABTEC CORPORATION	4,626	88.49	409,354.74
XYLEM INC	8,930	38.34	342,376.20
ADT CORP/THE	9,025	34.94	315,333.50
CINTAS CORP	4,699	73.15	343,731.85
DUN & BRADSTREET CORP	1,900	126.95	241,205.00
EQUIFAX INC	6,003	79.55	477,538.65
IHS INC	3,300	122.46	404,118.00
MANPOWER GROUP	3,754	66.86	250,992.44
NIELSEN NV	14,730	41.77	615,272.10
REPUBLIC SERVICES INC	14,030	39.61	555,728.30
ROBERT HALF INTERNATIONAL INC	6,940	56.79	394,122.60
STERICYCLE INC	4,200	128.92	541,464.00

TOWERS WATSON + CO CL A	3,503	112.96	395,698.88	
TYCO INTERNATIONAL PLC	21,510	42.90	922,779.00	
VERISK ANALYTICS INC-CLASS A	7,400	61.98	458,652.00	
WASTE MANAGEMENT (NEW)	21,923	48.73	1,068,307.79	
AMERICAN AIRLINES GROUP	8,906	48.53	432,208.18	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	7,300	73.74	538,302.00	
CSX CORP	48,670	36.49	1,775,968.30	
DELTA AIR LINES INC	10,600	46.67	494,702.00	
EXPEDITORS INTL WASH INC	9,704	46.82	454,341.28	
FEDEX CORP	13,196	178.18	2,351,263.28	
HERTZ GLOBAL HOLDINGS INC	22,000	23.74	522,280.00	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	4,500	82.53	371,385.00	
HUTCHISON PORT HOLDINGS TRST	306,000	0.68	209,610.00	
KANSAS CITY SOUTHERN	5,400	118.94	642,276.00	
NORFOLK SOUTHERN CORP	15,023	111.64	1,677,167.72	
SOUTHWEST AIRLINES CO	8,710	41.82	364,252.20	
UNION PACIFIC CORP	43,800	116.77	5,114,526.00	
UNITED CONTINENTAL HOLDINGS	4,527	61.23	277,188.21	
UNITED PARCEL SERVICE -CL B	34,457	109.92	3,787,513.44	
AUTOLIV INC	4,600	98.96	455,216.00	
BORGWARNER INC	11,000	56.56	622,160.00	
DELPHI AUTOMOTIVE PLC	14,522	72.95	1,059,379.90	
FORD MOTOR COMPANY	176,421	15.73	2,775,102.33	
GENERAL MOTORS CO	62,500	33.43	2,089,375.00	
HARLEY-DAVIDSON	10,558	69.68	735,681.44	
JOHNSON CONTROLS	32,942	50.00	1,647,100.00	
TESLA MOTORS INC	4,300	244.52	1,051,436.00	
TRW AUTOMOTIVE HOLDINGS CORP	5,400	103.40	558,360.00	
COACH INC	13,466	37.12	499,857.92	
DR HORTON INC	14,266	25.49	363,640.34	
FOSSIL GROUP INC	2,300	111.72	256,956.00	
GARMIN LTD	5,700	57.30	326,610.00	
HANESBRANDS INC	4,806	115.72	556,150.32	
HASBRO INC	5,900	59.20	349,280.00	
JARDEN CORPORATION	8,769	44.15	387,151.35	
LEGGETT & PLATT INC	6,700	42.09	282,003.00	
LENNAR CORP-CL A	8,312	47.24	392,658.88	
LULULEMON ATHLETICA INC	5,200	48.19	250,588.00	
MATTEL	16,661	31.55	525,654.55	
MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	10,100	76.71	774,771.00	
MOHAWK INDUSTRIES INC	3,000	153.59	460,770.00	
NEWELL RUBBERMAID INC	13,589	36.31	493,416.59	
NIKE B	33,692	99.29	3,345,278.68	
POLARIS INDUSTRIES INC	3,089	156.71	484,077.19	
PULTE GROUP INC	16,563	21.63	358,257.69	
PVH CORP	4,200	127.14	533,988.00	
RALPH LAUREN CORP	2,974	184.90	549,892.60	
TOLL BROTHERS INC	8,000	34.99	279,920.00	
UNDER ARMOUR INC CLASS A	8,094	72.49	586,734.06	
VF CORP	17,056	75.17	1,282,099.52	
WHIRLPOOL CORP	3,874	186.17	721,222.58	

BLOCK (H&R)	13,484	33.64	453,601.76	
CARNIVAL CORP	19,015	44.16	839,702.40	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	1,500	663.62	995,430.00	
DARDEN RESTAURANTS	6,419	56.99	365,818.81	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC.	16,752	26.22	439,237.44	
LAS VEGAS SANDS CORP	20,000	63.69	1,273,800.00	
MARRIOTT INT'L A	11,567	78.79	911,363.93	
MCDONALD'S CORP	47,950	96.81	4,642,039.50	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	20,100	22.81	458,481.00	
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDINGS LTD	4,293	43.89	188,419.77	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	8,200	73.74	604,668.00	
STARBUCKS CORP	36,612	81.21	2,973,260.52	
STARWOOD HOTELS & RESORTS WORLDWIDE INC	9,513	79.00	751,527.00	
WYNDHAM WORLDWIDE CORP	6,000	83.36	500,160.00	
WYNN RESORTS LTD	3,900	178.61	696,579.00	
YUM! BRANDS INC	21,364	77.25	1,650,369.00	
CABLEVISION SYSTEMS-NY GRP-A	9,500	20.32	193,040.00	
CBS CORP-CL B	24,117	54.88	1,323,540.96	
CHARTER COMMUNICATION-A	3,752	169.70	636,714.40	
COMCAST CORP-CL A	104,988	57.04	5,988,515.52	
COMCAST CORP-SPECIAL CL A	20,860	56.81	1,185,056.60	
DIRECTV	23,256	87.71	2,039,783.76	
DISCOVERY COMMUNICATIONS-A	7,345	34.90	256,340.50	
DISCOVERY COMMUNICATIONS-C	13,435	34.01	456,924.35	
DISH NETWORK CORP-A	10,797	79.41	857,389.77	
DISNEY (WALT) CO NEW	79,706	92.51	7,373,602.06	
INTERPUBLIC GROUP OF COS	21,716	20.29	440,617.64	
LIBERTY GLOBAL PLC A	12,699	51.99	660,221.01	
LIBERTY GLOBAL PLC SERIES C	31,011	49.92	1,548,069.12	
LIBERTY MEDIA CORP	5,073	36.77	186,534.21	
LIBERTY MEDIA CORP-C	10,062	36.53	367,564.86	
NEWS CORP - CLASS A	18,456	15.52	286,437.12	
OMNICOM GROUP	12,188	77.27	941,766.76	
SCRIPPS NETWORKS INTER-CL A	4,100	78.17	320,497.00	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	122,694	3.63	445,379.22	
TIME WARNER CABLE INC-A	13,572	149.28	2,026,028.16	
TIME WARNER INC	41,743	85.12	3,553,164.16	
TWENTY FIRST CENTURY FOX	21,718	35.36	767,948.48	
TWENTY FIRST CENTURY FOX INC	67,827	36.80	2,496,033.60	
VIACOM INC-CLASS B	18,117	75.63	1,370,188.71	
ADOVANCE AUTO PARTS	3,550	147.08	522,134.00	
AMAZON COM INC	19,223	338.64	6,509,676.72	
AUTONATION INC	3,727	59.44	221,532.88	
AUTOZONE INC	1,559	577.71	900,649.89	
BED BATH & BEYOND INC	9,787	73.37	718,072.19	
BEST BUY COMPANY INC	14,557	39.41	573,691.37	
CARMAX INC	10,850	56.98	618,233.00	
DICK'S SPORTING GOODS INC	4,800	50.61	242,928.00	
DOLLAR GENERAL CORP	14,700	66.74	981,078.00	

DOLLAR TREE INC	9,900	68.36	676,764.00
EXPEDIA INC	5,127	87.11	446,612.97
FAMILY DOLLAR STORES	5,044	79.05	398,728.20
FOOT LOCKER, INC.	6,895	57.29	395,014.55
GAMESTOP CORP NEW	5,500	37.81	207,955.00
GAP	12,073	39.60	478,090.80
GENUINE PARTS CO	7,600	102.78	781,128.00
HOME DEPOT	65,788	99.40	6,539,327.20
KOHL'S CORP	10,021	59.62	597,452.02
L BRANDS INC	12,190	80.90	986,171.00
LIBERTY INTERACTIVE CORP	22,778	29.15	663,978.70
LKQ CORP	14,845	29.05	431,247.25
LOWE'S COMPANIES	48,132	63.83	3,072,265.56
MACY'S INC	17,150	64.91	1,113,206.50
NETFLIX INC	2,800	346.59	970,452.00
NORDSTROM INC	7,200	76.36	549,792.00
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	5,200	182.74	950,248.00
PETSMART INC	4,600	78.76	362,296.00
PRICELINE GROUP INC/THE	2,580	1,160.19	2,993,290.20
ROSS STORES INC	10,500	91.48	960,540.00
SIGNET JEWELERS LTD	3,664	130.96	479,837.44
STAPLES	30,939	14.06	435,002.34
TARGET CORP	29,370	74.00	2,173,380.00
TIFFANY & CO	6,225	107.92	671,802.00
TJX COMPANIES INC	33,726	66.16	2,231,312.16
TRACTOR SUPPLY COMPANY	6,800	76.93	523,124.00
TRIPADVISOR INC	5,771	73.65	425,034.15
ULTA SALON COSMETICS & FRAGR	2,900	126.49	366,821.00
URBAN OUTFITTERS INC	5,000	32.32	161,600.00
COSTCO WHOLESALE CORP	21,390	142.12	3,039,946.80
CVS HEALTH CORPORATION	56,520	91.36	5,163,667.20
KROGER CO	22,554	59.84	1,349,631.36
SAFEWAY INC	11,051	34.84	385,016.84
SYSCO CORP	28,989	40.26	1,167,097.14
WALGREEN CO	44,362	68.61	3,043,676.82
WAL-MART STORES	78,784	87.54	6,896,751.36
WHOLE FOODS MARKET INC	18,100	49.03	887,443.00
ALTRIA GROUP INC	96,823	50.26	4,866,323.98
ARCHER-DANIELS-MIDLAND	31,454	52.68	1,656,996.72
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	6,062	97.05	588,317.10
BUNGE LIMITED	7,100	90.77	644,467.00
CAMPBELL SOUP CO (US)	10,506	45.28	475,711.68
COCA COLA ENTERPRISES	11,200	43.94	492,128.00
COCA-COLA CO	192,870	44.83	8,646,362.10
CONAGRA FOODS	20,769	36.52	758,483.88
CONSTELLATION BRANDS INC-A	8,300	96.40	800,120.00
DR PEPPER SNAPPLE GROUP-W/I	9,462	74.00	700,188.00
GENERAL MILLS	29,822	52.75	1,573,110.50
HORMEL FOODS CORP	7,500	53.08	398,100.00
JM SMUCKER CO	5,088	102.57	521,876.16
KELLOGG CO	13,340	66.25	883,775.00

KEURIG GREEN MOUNTAIN INC	6,000	142.14	852,840.00
KRAFT FOODS GROUP INC	28,877	60.17	1,737,529.09
LORILLARD INC	17,938	63.14	1,132,605.32
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	5,900	74.33	438,547.00
MEAD JOHNSON NUTRITION COMPANY	9,982	103.84	1,036,530.88
MOLSON COORS BREWING CO-B	7,500	77.35	580,125.00
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	82,209	39.20	3,222,592.80
MONSTER BEVERAGE CORP	6,883	112.15	771,928.45
PEPSICO INC	73,614	100.10	7,368,761.40
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC- W/I	76,333	86.93	6,635,627.69
REYNOLDS AMERICAN INC	15,900	65.91	1,047,969.00
THE HERSHEY COMPANY	7,600	100.28	762,128.00
TYSON FOODS INC-CL A	14,800	42.34	626,632.00
AVON PRODUCTS	23,238	9.78	227,267.64
CHURCH & DWIGHT CO INC	6,400	76.71	490,944.00
CLOROX CO	6,324	101.62	642,644.88
COLGATE-PALMOLIVE CO	44,600	69.59	3,103,714.00
ENERGIZER HOLDINGS INC	3,200	130.02	416,064.00
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	11,300	74.14	837,782.00
HERBALIFE LTD	3,900	43.25	168,675.00
KIMBERLY-CLARK CORP	18,223	116.59	2,124,619.57
PROCTER & GAMBLE CO	132,379	90.43	11,971,032.97
ABBOTT LABORATORIES	73,409	44.51	3,267,434.59
AETNA INC	17,289	87.24	1,508,292.36
AMERISOURCEBERGEN CORP	11,192	91.05	1,019,031.60
BARD (C.R.) INC	3,792	167.35	634,591.20
BAXTER INTERNATIONAL	26,437	73.00	1,929,901.00
BECTON DICKINSON	9,551	140.33	1,340,291.83
BOSTON SCIENTIFIC CORP	65,377	12.87	841,401.99
CARDINAL HEALTH INC	16,384	82.19	1,346,600.96
CAREFUSION CORP	10,242	59.17	606,019.14
CERNER CORP	15,300	64.40	985,320.00
CIGNA CORP	12,832	102.89	1,320,284.48
COVIDIEN PLC	22,057	101.00	2,227,757.00
DAVITA HEALTHCARE PARTNERS INC	8,300	76.53	635,199.00
DENTSPLY INTERNATIONAL INC	7,300	54.98	401,354.00
EDWARDS LIFESCIENCES	5,100	129.68	661,368.00
EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	36,318	83.15	3,019,841.70
HCA HOLDINGS INC	14,864	69.69	1,035,872.16
HENRY SCHEIN INC	4,100	137.20	562,520.00
HOLOGIC INC	10,716	26.80	287,188.80
HUMANA	7,700	137.97	1,062,369.00
INTUITIVE SURGICAL INC COM NEW	1,730	517.77	895,742.10
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	4,244	104.64	444,092.16
MCKESSON CORP	11,262	210.76	2,373,579.12
MEDTRONIC INC	47,803	73.87	3,531,207.61
OMNICARE INC	4,700	70.32	330,504.00
PATTERSON COS INC	4,300	48.18	207,174.00
QUEST DIAGNOSTICS INC	7,046	65.31	460,174.26
RESMED INC	7,133	53.20	379,475.60

ST JUDE MEDICAL INC	14,024	67.96	953,071.04	
STRYKER CORP	16,890	92.91	1,569,249.90	
THE COOPER COS INC	2,317	168.90	391,341.30	
UNITED HEALTH GROUP INC	47,490	98.63	4,683,938.70	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	4,420	104.62	462,420.40	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	4,960	88.51	439,009.60	
WELLPOINT INC	13,372	127.91	1,710,412.52	
ZIMMER HOLDINGS INC	8,331	112.29	935,487.99	
ABBVIE INC	77,697	69.20	5,376,632.40	
ACTAVIS PLC	12,896	270.61	3,489,786.56	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	16,420	42.74	701,790.80	
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	9,600	194.90	1,871,040.00	
ALLERGAN INC	16,100	213.89	3,443,629.00	
AMGEN INC	37,079	165.31	6,129,529.49	
BIOGEN IDEC INC	11,533	307.69	3,548,588.77	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	7,121	89.72	638,896.12	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	80,992	59.05	4,782,577.60	
CELGENE CORP	39,000	113.69	4,433,910.00	
ENDO INTERNATIONAL PLC	7,142	73.17	522,580.14	
GILEAD SCIENCES INC	73,828	100.32	7,406,424.96	
HOSPIRA INC	8,520	59.64	508,132.80	
ILLUMINA INC	6,400	190.89	1,221,696.00	
INCYTE CORP	7,308	75.55	552,119.40	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	2,901	177.09	513,738.09	
JOHNSON & JOHNSON	137,821	108.25	14,919,123.25	
LILLY (ELI) & CO	49,094	68.12	3,344,283.28	
MALLINCKRODT PLC	5,820	92.22	536,720.40	
MEDIVATION INC	3,687	115.89	427,286.43	
MERCK & CO	140,974	60.40	8,514,829.60	
METTLER TOLEDO INTERNATIONAL	1,407	293.26	412,616.82	
MYLAN INC	18,500	58.61	1,084,285.00	
PERRIGO CO PLC	6,605	160.19	1,058,054.95	
PFIZER	309,896	31.15	9,653,260.40	
PHARMACYCLICS INC	3,075	139.39	428,624.25	
QUINTILES TRANSNATIONAL	2,713	57.82	156,865.66	
REGENERON PHARMACEUTICALS	3,900	416.11	1,622,829.00	
SALIX PHARMACEUTICALS LTD	3,042	102.69	312,382.98	
THERMO ELECTRON CORP	19,478	129.29	2,518,310.62	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	11,700	117.88	1,379,196.00	
WATERS CORPORATION	4,027	115.90	466,729.30	
ZOETIS INC	24,807	44.93	1,114,578.51	
BANK OF AMERICA CORP	513,848	17.04	8,755,969.92	
BB&T CORPORATION	35,600	37.59	1,338,204.00	
CIT GROUP INC	9,500	48.80	463,600.00	
CITIGROUP INC	148,092	53.97	7,992,525.24	
COMERICA	8,922	46.61	415,854.42	
FIFTH THIRD BANCORP	40,420	20.12	813,250.40	
FIRST REPUBLIC BANK/CA	6,306	51.53	324,948.18	
HUDSON CITY BANCORP INC	23,000	9.79	225,170.00	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	39,215	10.11	396,463.65	
JPMORGAN CHASE & CO	183,874	60.16	11,061,859.84	

KEYCORP	43,491	13.50	587,128.50
M & T BANK CORP	5,704	126.02	718,818.08
NEW YORK COMMUNITY BANCORP	22,669	15.89	360,210.41
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL IN	14,700	14.78	217,266.00
PNC BANK CORP	26,565	87.47	2,323,640.55
REGIONS FINANCIAL CORP	68,045	10.07	685,213.15
SUNTRUST BANKS	26,423	39.29	1,038,159.67
US BANCORP	87,981	44.20	3,888,760.20
WELLS FARGO COMPANY	242,451	54.48	13,208,730.48
AFFILIATED MANAGERS GROUP	2,700	203.59	549,693.00
ALLY FINANCIAL INC.	15,175	23.78	360,861.50
AMERICAN EXPRESS	45,944	92.42	4,246,144.48
AMERIPRISE FINANCIAL INC	9,128	131.77	1,202,796.56
BANK NEW YORK MELLO CORP	55,200	40.03	2,209,656.00
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	55,950	148.69	8,319,205.50
BLACKROCK INC	6,500	359.08	2,334,020.00
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	27,311	83.20	2,272,275.20
CME GROUP INC	15,850	84.64	1,341,544.00
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	22,442	65.55	1,471,073.10
EATON VANCE CORP	5,600	41.79	234,024.00
FRANKLIN RESOURCES INC	20,205	56.86	1,148,856.30
GOLDMAN SACHS GROUP INC	19,390	188.41	3,653,269.90
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	5,514	225.99	1,246,108.86
INVESCO LTD	21,380	40.36	862,896.80
LEGG MASON INC	5,218	56.75	296,121.50
LEUCADIA NATIONAL CORP	15,300	23.13	353,889.00
MCGRAW HILL FINANCIAL INC	13,470	93.46	1,258,906.20
MOODY'S CORPORATION	9,486	101.01	958,180.86
MORGAN STANLEY	71,844	35.18	2,527,471.92
NAVIENT CORP	20,656	20.96	432,949.76
NORTHERN TRUST CORP	11,105	67.73	752,141.65
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	6,415	56.30	361,164.50
SCHWAB (CHARLES) CORP	58,111	28.32	1,645,703.52
SEI INVESTMENTS CO COM	7,000	39.63	277,410.00
STATE STREET CORP	20,590	76.73	1,579,870.70
SYNCHRONY FINANCIAL	7,896	29.01	229,062.96
T ROWE PRICE GROUP INC	13,064	83.47	1,090,452.08
TD AMERITRADE HLDG CORP COM	13,500	34.61	467,235.00
THE NASDAQ OMX GROUP	5,800	44.91	260,478.00
VOYA FINANCIAL INC	6,785	41.88	284,155.80
ACE LTD	16,341	114.34	1,868,429.94
AFLAC	22,068	59.73	1,318,121.64
ALLEGHANY CORP	848	456.54	387,145.92
ALLSTATE CORP	21,525	68.15	1,466,928.75
AMERICAN INT'L GROUP	68,375	54.80	3,746,950.00
AON PLC	13,455	92.49	1,244,452.95
ARCH CAPITAL GROUP LTD	6,500	57.32	372,580.00
ASSURANT INC	3,400	67.59	229,806.00
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	5,100	50.05	255,255.00
CHUBB CORP	11,670	103.05	1,202,593.50
CINCINNATI FINANCIAL CORP	7,564	50.95	385,385.80

EVEREST RE GROUP LTD	2,300	175.39	403,397.00
FNF GROUP	12,585	32.40	407,754.00
GENWORTH FINACIAL INC-CL A	24,773	9.09	225,186.57
HARTFORD FINANCIAL SVCS	22,209	41.30	917,231.70
LINCOLN NATIONAL CORP	13,015	56.63	737,039.45
LOEWS CORP	16,605	41.64	691,432.20
MARSH & MCLENNAN COS	26,493	56.59	1,499,238.87
METLIFE INC	46,657	55.61	2,594,595.77
PARTNERRE LTD	2,200	116.51	256,322.00
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	14,500	53.27	772,415.00
PROGRESSIVE CORP	27,188	27.24	740,601.12
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	22,320	84.98	1,896,753.60
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	2,000	97.92	195,840.00
TORCHMARK CORP	6,450	53.75	346,687.50
TRAVELERS COS INC/THE ST.PAUL TRAVELERS	16,535	104.45	1,727,080.75
UNUM GROUP	12,632	33.22	419,635.04
WILLIS GROUP HOLDINGS PLC	7,700	42.71	328,867.00
WR BERKLEY CORP	5,110	52.24	266,946.40
XL GROUP PLC	12,800	35.52	454,656.00
CBRE GROUP INC	14,684	33.74	495,438.16
REALOGY HOLDINGS CORP	7,091	46.02	326,327.82
ACCENTURE PLC-CL A	30,815	86.33	2,660,258.95
ACTIVISION BLIZZARD INC	24,600	21.65	532,590.00
ADOBE SYSTEMS	22,988	73.68	1,693,755.84
AKAMAI TECHNOLOGIES	8,800	64.61	568,568.00
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	2,700	285.87	771,849.00
ANSYS INC	4,500	83.52	375,840.00
AUTODESK INC	11,200	62.00	694,400.00
AUTOMATIC DATA PROCESS	23,403	85.64	2,004,232.92
CA INC	16,025	31.15	499,178.75
CITRIX SYSTEMS INC	7,967	66.31	528,291.77
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	29,600	53.99	1,598,104.00
COMPUTER SCIENCES CORP	6,933	63.38	439,413.54
CONCUR TECHNOLOGIES INC	2,314	128.81	298,066.34
EBAY INC	54,528	54.88	2,992,496.64
ELECTRONIC ARTS	15,524	43.93	681,969.32
EQUINIX INC	2,466	227.17	560,201.22
FACEBOOK INC-A	96,380	77.70	7,488,726.00
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	13,830	61.19	846,257.70
FIREEYE INC	2,799	30.29	84,781.71
FISERV INC	12,316	71.49	880,470.84
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	3,681	151.89	559,107.09
GOOGLE INC-CL A	13,850	549.08	7,604,758.00
GOOGLE INC-CL C-W/I	14,045	541.83	7,610,002.35
IBM CORP	46,261	162.17	7,502,146.37
INTUIT CORP	13,336	93.87	1,251,850.32
LINKEDIN CORP - A	5,168	226.27	1,169,363.36
MASTERCARD INC-CLASS A	49,000	87.29	4,277,210.00
MICROSOFT CORP	382,683	47.81	18,296,074.23
NETSUITE INC	1,723	105.75	182,207.25

NUANCE COMMUNICATIONS INC	13,000	15.13	196,690.00
ORACLE CORP	174,123	42.41	7,384,556.43
PAYCHEX INC	16,151	47.41	765,718.91
RACKSPACE HOSTING INC	5,900	45.91	270,869.00
RED HAT INC	9,100	62.15	565,565.00
SALESFORCE COM INC COM	29,000	59.87	1,736,230.00
SERVICENOW INC	6,577	63.96	420,664.92
SYMANTEC CORP	34,200	26.09	892,278.00
SYNOPSIS INC	7,515	43.39	326,075.85
TERADATA CORP	7,700	45.14	347,578.00
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	7,916	32.99	261,148.84
TWITTER INC	16,947	41.74	707,367.78
VANTIV INC CL A	6,987	33.74	235,741.38
VERISIGN INC	5,711	60.10	343,231.10
VISA INC-CLASS A SHARES	24,140	258.19	6,232,706.60
VMWARE INC	4,100	87.96	360,636.00
WESTERN UNION CO	26,415	18.58	490,790.70
WORKDAY INC CLASS A	4,672	87.05	406,697.60
XEROX CORP	53,033	13.96	740,340.68
YAHOO! INC	46,088	51.74	2,384,593.12
AMPHENOL CORP-CL A	15,500	53.63	831,265.00
APPLE INC	292,756	118.93	34,817,471.08
ARROW ELECTRONICS INC	4,800	58.44	280,512.00
AVNET	6,800	43.79	297,772.00
CISCO SYSTEMS	250,209	27.64	6,915,776.76
CORNING	62,788	21.02	1,319,803.76
EMC CORP	98,960	30.35	3,003,436.00
FLEXTRONICS INTL LTD	28,045	11.09	311,019.05
FLIR SYSTEMS INC	6,800	31.73	215,764.00
FS NETWORKS INC	3,700	129.19	478,003.00
HARRIS CORP	5,000	71.67	358,350.00
HEWLETT-PACKARD CO	91,322	39.06	3,567,037.32
JUNIPER NETWORKS INC	19,508	22.16	432,297.28
MOTOROLA SOLUTIONS INC	10,943	65.72	719,173.96
NETAPP INC	15,448	42.55	657,312.40
PALO ALTO NETWORKS INC	3,240	123.00	398,520.00
QUALCOMM	81,892	72.90	5,969,926.80
SANDISK CORP	11,200	103.46	1,158,752.00
SEAGATE TECHNOLOGY	16,200	66.11	1,070,982.00
TE CONNECTIVITY LTD	20,241	64.20	1,299,472.20
TRIMBLE NAVIGATION LTD	12,700	28.12	357,187.50
WESTERN DIGITAL CORP	11,100	103.27	1,146,297.00
AT & T INC	253,416	35.38	8,965,858.08
CENTURYLINK INC	28,349	40.77	1,155,788.73
FRONTIER COMMUNICATIONS CORP	48,829	7.05	344,244.45
LEVEL 3 COMMUNICATIONS INC	13,800	50.00	690,000.00
SBA COMMUNICATIONS COR	6,400	121.67	778,688.00
SPRINT CORP W/I	37,012	5.12	189,501.44
T MOBILE US INC	11,608	29.19	338,837.52
VERIZON COMMUNICATIONS	202,619	50.59	10,250,495.21
WINDSTREAM HOLDINGS INC	29,700	10.11	300,267.00

AES CORPORATION	33,100	13.87	459,097.00	
ALLIANT ENERGY CORP	5,600	62.87	352,072.00	
AMEREN CORPORATION	11,677	43.11	503,395.47	
AMERICAN ELECTRIC POWER	24,256	57.55	1,395,932.80	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	8,600	53.05	456,230.00	
CALPINE CORP	17,600	22.96	404,096.00	
CENTERPOINT ENERGY INC	20,048	23.94	479,949.12	
CMS ENERGY CORP	13,200	33.10	436,920.00	
CONSOLIDATED EDISON	14,482	63.15	914,538.30	
DOMINION RESOURCES INC/VA	28,364	72.55	2,057,808.20	
DTE ENERGY	8,566	81.46	697,786.36	
DUKE ENERGY CORP	34,505	80.90	2,791,454.50	
EDISON INTERNATIONAL	15,325	63.56	974,057.00	
ENTERGY CORP	8,720	83.90	731,608.00	
EXELON CORP	42,609	36.17	1,541,167.53	
FIRSTENERGY CORP	20,316	36.88	749,254.08	
INTEGRYS ENERGY GROUP INC	3,800	72.84	276,792.00	
MDU RES GROUP INC	8,700	24.52	213,324.00	
NEXTERA ENERGY INC	21,290	104.39	2,222,463.10	
NISOURCE INC	15,247	41.84	637,934.48	
NORTHEAST UTILITIES	15,571	50.64	788,515.44	
NRG ENERGY INC COM NEW	16,600	31.26	518,916.00	
OGE ENERGY CORP	9,712	35.69	346,621.28	
PEPCO HOLDINGS INC	12,895	27.50	354,612.50	
PG&E CORP	23,034	50.50	1,163,217.00	
PINNACLE WEST CAPITAL	5,400	63.23	341,442.00	
PPL CORPORATION	31,334	35.53	1,113,297.02	
PUBLIC SV ENTERPRISE CO	25,046	41.78	1,046,421.88	
SCANA CORP	6,500	57.03	370,695.00	
SEMPRA ENERGY	11,613	111.73	1,297,520.49	
SOUTHERN CO	43,624	47.43	2,069,086.32	
WISCONSIN ENERGY CORP	10,900	49.40	538,460.00	
XCEL ENERGY INC	24,778	33.94	840,965.32	
ALTERA CORPORATION	14,875	37.62	559,597.50	
ANALOG DEVICES	15,229	54.64	832,112.56	
APPLIED MATERIALS	60,347	24.05	1,451,345.35	
AVAGO TECHNOLOGIES LTD	12,400	93.40	1,158,160.00	
BROADCOM CORP	26,520	43.13	1,143,807.60	
CREE INC	5,700	36.34	207,138.00	
INTEL CORP	241,887	37.25	9,010,290.75	
KLA-TENCOR CORPORATION	8,148	69.44	565,797.12	
LAM RESEARCH CORP	8,000	82.64	661,120.00	
LINEAR TECHNOLOGY CORP	12,149	46.03	559,218.47	
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	18,100	14.32	259,192.00	
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	13,800	29.57	408,066.00	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	9,660	45.15	436,149.00	
MICRON TECHNOLOGY	52,130	35.95	1,874,073.50	
NVIDIA CORP	26,100	20.97	547,317.00	
SKYWORKS SOLUTIONS INC.	9,151	67.47	617,417.97	
TEXAS INSTRUMENTS	52,033	54.42	2,831,635.86	
XILINX INC	13,010	45.44	591,174.40	

アメリカ・ドル	小計	15,505,269		923,784,031.82 (109,828,683,543)	
カナダ・ドル	ALTAGAS LTD	6,813	42.38	288,734.94	
	ARC RESOURCES LTD	15,486	27.04	418,741.44	
	BAYTEX ENERGY CORP	7,994	24.19	193,374.86	
	CAMECO CORP	18,922	21.26	402,281.72	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	53,176	37.96	2,018,560.96	
	CANADIAN OIL SANDS LTD	23,700	14.54	344,598.00	
	CENOVUS ENERGY INC	37,448	25.67	961,290.16	
	CRESCENT POINT ENERGY CORP	20,435	29.68	606,510.80	
	ENBRIDGE INC	41,504	52.50	2,178,960.00	
	ENCANA CORP	35,845	18.02	645,926.90	
	ENERPLUS CORP	10,918	14.84	162,023.12	
	HUSKY ENERGY INC	16,829	24.18	406,925.22	
	IMPERIAL OIL LTD	14,612	49.58	724,462.96	
	INTER PIPELINE LTD	16,437	32.62	536,174.94	
	KEYERA CORP	4,071	84.99	345,994.29	
	MEG ENERGY CORP	8,000	18.57	148,560.00	
	PACIFIC RUBIALES ENERGY CORP	17,300	11.05	191,165.00	
	PARAMOUNT RESOURCES LTD.	2,627	37.28	97,934.56	
	PEMBINA PIPELINE CORP	15,946	38.96	621,256.16	
	PENN WEST PETROLEUM LTD	23,504	4.07	95,661.28	
	PEYTO EXPLORATION & DEV CORP	6,864	33.58	230,493.12	
	PRAIRIESKY ROYALTY LTD	6,117	34.42	210,547.14	
	SUNCOR ENERGY INC	71,428	36.11	2,579,265.08	
	TALISMAN ENERGY INC	53,984	5.45	294,212.80	
	TOURMALINE OIL CORP	8,800	38.00	334,400.00	
	TRANSCANADA CORP	34,430	54.45	1,874,713.50	
	VERMILION ENERGY TRUST	5,400	53.28	287,712.00	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	9,955	26.68	265,599.40	
	AGRIUM INC	6,939	110.38	765,926.82	
	BARRICK GOLD CORP	57,376	13.54	776,871.04	
	ELDORADO GOLD CORPORATION	35,900	7.13	255,967.00	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	28,928	18.60	538,060.80	
	FRANCO NEV CORP	7,500	57.21	429,075.00	
	GOLDCORP INC	40,087	22.40	897,948.80	
KINROSS GOLD CORP	53,262	3.17	168,840.54		
METHANEX CORP	4,481	57.52	257,747.12		
NEW GOLD INC	26,400	4.56	120,384.00		
POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	40,330	39.31	1,585,372.30		
SILVER WHEATON CORCOM NPV	18,300	22.58	413,214.00		
TECK RESOURCES LTD	27,808	17.64	490,533.12		
TURQUOISE HILL RESOURCES LTD	44,339	3.72	164,941.08		
YAMANA GOLD INC	42,813	4.13	176,817.69		
BOMBARDIER INC.	69,741	4.36	304,070.76		
CAE Inc.	12,550	15.14	190,007.00		
FINNING INTERNATIONAL INC	8,102	25.37	205,547.74		
SNC-LAVALIN GROUP INC	7,413	43.22	320,389.86		
CANADIAN NATL RAILWAY CO	40,000	81.23	3,249,200.00		
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	8,350	220.56	1,841,676.00		
MAGNA INTERNATIONAL INC	10,272	122.30	1,256,265.60		

GILDAN ACTIVEWEAR INC	5,600	66.12	370,272.00	
TIM HORTONS INC	6,381	95.31	608,173.11	
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	19,156	30.87	591,345.72	
THOMSON CORP	17,965	45.60	819,204.00	
CANADIAN TIRE CORP.	3,731	128.31	478,724.61	
DOLLARAMA INC	5,992	53.58	321,051.36	
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	20,200	40.50	818,100.00	
EMPIRE CO LTD 'A'	2,600	83.17	216,242.00	
LOBLAW COMPANIES LTD	11,179	61.51	687,620.29	
METRO INC	4,300	89.31	384,033.00	
WESTON (GEORGE)	2,436	100.75	245,427.00	
SAPUTO INC	12,400	33.15	411,060.00	
CATAMARAN CORP	9,954	57.77	575,042.58	
VALENT PHARMACEUTICALS INTE	15,504	166.40	2,579,865.60	
BANK MONTREAL	31,483	83.86	2,640,164.38	
BANK OF NOVA SCOTIA	59,415	70.50	4,188,757.50	
CANADIAN IMPERIAL BANK	19,343	106.49	2,059,836.07	
NATIONAL BANK OF CANADA	16,146	53.13	857,836.98	
ROYAL BANK OF CANADA	70,446	83.16	5,858,289.36	
TRONTO-DOMINION BANK	89,900	57.62	5,180,038.00	
CI FINANCIAL CORP	11,153	33.87	377,752.11	
IGM FINANCIAL INC	4,733	47.52	224,912.16	
ONEX CORPORATION	4,309	64.89	279,611.01	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	1,018	581.00	591,458.00	
GREAT-WEST LIFE CO INC	14,638	33.87	495,789.06	
INDUSTRIAL ALLIANCE INSURANC	4,900	47.41	232,309.00	
INTACT FINANCIAL CORP	6,500	79.38	515,970.00	
MANULIFE FINANCIAL CORP	90,513	22.77	2,060,981.01	
POWER CORP OF CANADA	18,188	32.43	589,836.84	
POWER FINANCIAL CORP	12,158	35.75	434,648.50	
SUN LIFE FINANCIAL INC	30,221	42.43	1,282,277.03	
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	27,482	57.49	1,579,940.18	
FIRST CAPITAL REALTY INC	5,141	18.72	96,239.52	
CGI GROUP INC	10,784	41.68	449,477.12	
CONSTELLATION SOFTWARE	855	331.56	283,483.80	
OPEN TEXT CORP	6,200	67.70	419,740.00	
BLACKBERRY LTD	26,700	11.85	316,395.00	
BCE INC	13,397	53.34	714,595.98	
ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	17,542	45.77	802,897.34	
TELUS CORP	10,232	43.28	442,840.96	
ATCO LTD -CLASS I	3,514	47.70	167,617.80	
CANADIAN UTILITIES LTD A	5,700	39.96	227,772.00	
FORTIS INC	10,800	40.61	438,588.00	
TRANSALTA CORP.	15,410	11.14	171,667.40	
カナダ・ドル 小計	1,955,655		74,962,820.00 (7,782,639,972)	

オーストラリア・ドル	CALTEX AUSTRALIA LIMITED	6,559	30.25	198,409.75	
	ORIGIN ENERGY LIMITED	53,321	12.25	653,182.25	
	SANTOS	47,096	10.10	475,669.60	
	WOODSIDE PETROLEUM LIMITED	36,769	35.75	1,314,491.75	
	WORLEYPARSONS LTD	9,546	11.12	106,151.52	
	ALUMINA LTD	118,405	1.67	197,736.35	
	AMCOR	58,298	12.16	708,903.68	
	BHP BILLITON LTD	156,804	30.92	4,848,379.68	
	BORAL LIMITED	36,559	4.89	178,773.51	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	83,748	2.94	246,219.12	
	ILUKA RESOURCES LIMITED	19,225	6.85	131,691.25	
	INCITEC PIVOT LTD	77,907	2.85	222,034.95	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	21,063	12.10	254,862.30	
	NEWCREST MINING	40,126	10.34	414,902.84	
	ORICA	18,070	18.20	328,874.00	
	RIO TINTO LTD	21,591	59.10	1,276,028.10	
	LEIGHTON HOLDINGS LTD	4,540	20.13	91,390.20	
	ALS LTD	19,530	5.04	98,431.20	
	BRAMBLES LTD	75,570	9.72	734,540.40	
	SEEK LTD	15,602	17.09	266,638.18	
	ASCIANO LTD	48,800	5.88	286,944.00	
	AURIZON HOLDINGS LTD	104,735	4.61	482,828.35	
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	22,105	1.92	42,441.60	
	SYDNEY AIRPORT	51,129	4.44	227,012.76	
	TOLL HOLDINGS LIMITED	31,243	5.64	176,210.52	
	TRANSURBAN GROUP	88,793	8.31	737,869.83	
	CROWN RESORTS LTD	17,773	14.38	255,575.74	
	FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD	2,483	40.43	100,387.69	
	TABCORP HOLDINGS	41,797	4.08	170,531.76	
	TATTS GROUP LTD	67,665	3.41	230,737.65	
	REA GROUP LTD	2,606	45.42	118,364.52	
	HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	23,128	3.69	85,342.32	
	HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD-RTS	1,051	1.80	1,891.80	
	METCASH	48,836	2.61	127,461.96	
	WESFARMERS LIMITED	54,746	41.42	2,267,579.32	
	WOOLWORTHS LIMITED	62,467	31.12	1,943,973.04	
	COCA-COLA AMATIL	27,635	9.14	252,583.90	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	36,085	4.74	171,042.90	
	COCHLEAR LIMITED	2,726	69.55	189,593.30	
	HEALTHSCOPE LTD.	51,528	2.61	134,488.08	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	6,386	54.15	345,801.90	
	SONIC HEALTHCARE LIMITED	18,150	17.45	316,717.50	
CSL LIMITED	23,099	82.57	1,907,284.43		
AUST AND NZ BANKING GROUP LT	134,540	31.92	4,294,516.80		
BANK OF QUEENSLAND LTD	18,601	12.32	229,164.32		
BENDIGO AND ADELAIDE BANK LIMITED	23,802	12.77	303,951.54		
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	79,184	80.72	6,391,732.48		
NATIONAL AUSTRALIA BANK	115,429	32.60	3,762,985.40		
WESTPAC BANKING	151,785	32.55	4,940,601.75		
AUSTRALIAN STOCK EXCHANGE	9,418	36.00	339,048.00		
MACQUARIE GROUP LIMITED	14,274	58.43	834,029.82		

	AMP LTD	143,126	5.64	807,230.64	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	113,152	6.37	720,778.24	
	QBE INSURANCE GROUP	64,838	10.86	704,140.68	
	SUNCORP GROUP LTD	63,586	14.34	911,823.24	
	LEND LEASE GROUP	26,816	15.33	411,089.28	
	COMPUTERSHARE LIMITED	23,718	11.55	273,942.90	
	TELSTRA CORP	215,681	5.69	1,227,224.89	
	TPG TELECOM LTD	11,648	7.41	86,311.68	
	AGL ENERGY LIMITED	34,160	13.11	447,837.60	
	APA GROUP	40,587	7.87	319,419.69	
	AUSNET SERVICES	77,077	1.32	101,741.64	
	オーストラリア・ドル 小計	3,116,717		50,427,546.09 (5,070,489,759)	
イギリス・ポンド	AMEC FOSTER WHEELER PLC	14,410	9.34	134,661.45	
	BG GROUP PLC	166,343	9.00	1,497,419.68	
	BP PLC	899,881	4.20	3,781,299.96	
	PETROFAC	12,271	8.25	101,235.75	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	192,608	21.32	4,107,365.60	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	119,144	22.23	2,648,571.12	
	TULLOW OIL ORD GBPO.10	47,525	4.26	202,456.50	
	ANGLO AMERICAN PLC	69,310	13.21	915,931.65	
	ANTOFAGASTA PLC	18,608	7.37	137,140.96	
	BHP BILLITON PLC	102,998	15.17	1,562,479.66	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	6,445	24.54	158,160.30	
	FRESNILLO PLC	9,924	7.12	70,658.88	
	GLENCORE PLC	517,762	3.20	1,658,909.44	
	JOHNSON MATTHEY PLC	10,064	33.26	334,728.64	
	RANDGOLD RESOURCES	4,263	42.53	181,305.39	
	REXAM PLC	35,993	4.52	162,832.33	
	RIO TINTO PLC REG	62,068	29.92	1,857,384.90	
	ASHTED GROUP PLC	24,152	10.54	254,562.08	
	BAE SYSTEMS PLC	156,689	4.81	753,830.77	
	BUNZL PLC	16,381	17.86	292,564.66	
	COBHAM PLC	60,533	3.01	182,567.52	
	IMI PLC	12,877	11.81	152,077.37	
	MEGGITT PLC	39,186	5.03	197,105.58	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	54,829	2.58	141,842.62	
	ROLLS ROYCE HOLDINGS PLC	93,242	8.42	785,563.85	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC-C ENTITLEMENT	9,132,120		9,132.12	
	SMITHS GROUP PLC	19,277	11.57	223,034.89	
	TRAVIS PERKINS PLC	12,584	18.07	227,392.88	
	WEIR GROUP PLC/THE	10,427	18.76	195,610.52	
	WOLSELEY PLC	13,128	35.90	471,295.20	
	AGGREKO PLC	12,456	15.33	190,950.48	
	BABCOCK INTL GROUP PLC	12,382	11.37	140,783.34	
	CAPITA PLC	31,876	10.70	341,073.20	
EXPERIAN PLC	49,060	10.13	496,977.80		
G4S PLC	79,425	2.76	219,530.70		
INTERTEK GROUP PLC	7,696	23.35	179,701.60		
EASYJET PLC	7,453	16.53	123,198.09		

ROYAL MAIL PLC	34,833	4.17	145,532.27
GKN PLC	78,808	3.45	272,124.02
BURBERRY GROUP PLC	21,408	16.50	353,232.00
PERSIMMON PLC	15,538	15.33	238,197.54
CARNIVAL PLC	8,978	28.20	253,179.60
COMPASS GROUP PLC	83,319	10.90	908,177.10
INTERCONTINENTAL HOTELS	11,584	27.10	313,926.40
MERLIN ENTERTAINMENTS	23,482	3.79	88,996.78
TUI TRAVEL PLC	24,446	4.44	108,711.36
WHITBREAD PLC	8,767	45.87	402,142.29
WILLIAM HILL PLC	42,152	3.35	141,209.20
BRITISH SKY BROADCASTING	50,974	9.32	475,077.68
ITV PLC	184,987	2.14	396,242.15
PEARSON	40,454	12.31	497,988.74
REED ELSEVIER PLC	56,787	11.13	632,039.31
WPP PLC	64,065	13.40	858,471.00
DIXONS CARPHONE PLC	46,718	4.23	197,757.29
KINGFISHER PLC	114,258	3.12	356,484.96
MARKS & SPENCER GROUP PLC	78,957	4.88	385,704.94
NEXT PLC	7,661	67.75	519,032.75
SPORTS DIRECT INTERNATIO	12,643	6.60	83,507.01
MORRISON SUPERMARKETS	101,928	1.78	181,941.48
SAINSBURY (J) PLC	58,994	2.33	137,691.99
TESCO	402,230	1.86	749,957.83
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	17,610	32.03	564,048.30
BRITISH AMERICAN TOBACCO	91,032	37.94	3,454,209.24
COCA COLA HBC AG CDI	10,153	14.52	147,421.56
DIAGEO	122,612	19.81	2,428,943.72
IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	46,642	29.60	1,380,603.20
SABMILLER PLC	47,160	35.64	1,680,782.40
TATE & LYLE	22,098	6.03	133,361.43
UNILEVER PLC	62,587	27.06	1,693,604.22
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	31,691	52.55	1,665,362.05
SMITH&NEOHEW PLC	44,093	11.10	489,432.30
ASTRAZENECA PLC	61,647	47.80	2,946,726.60
GLAXOSMITHKLINE PLC	236,844	14.85	3,517,133.40
SHIRE PLC	28,725	45.57	1,308,998.25
BARCLAYS PLC	801,099	2.45	1,963,894.19
HSBC HOLDINGS PLC	935,753	6.37	5,960,746.61
LLOYDS BANKING GROUP PLC	2,786,374	0.80	2,238,851.50
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	123,989	3.95	490,128.51
STANDARD CHARTERED PLC	120,285	9.37	1,127,190.73
3I GROUP PLC	46,407	4.44	206,047.08
ABERDEEN ASSET MGMT PLC	44,826	4.49	201,672.17
HARGREAVES LANSDOWN PLC	12,334	9.75	120,318.17
ICAP PLC	28,630	4.16	119,329.84
INVESTEC PLC	26,509	5.92	156,933.28
LONDON STOCK EXCAHNGE GROUP	11,014	22.55	248,365.70
SCHRODERS PLC	5,922	26.95	159,597.90
ADMIRAL GROUP PLC	9,290	12.40	115,196.00
AVIVA PLC	146,135	5.08	742,365.80

	DIRECT LINE INSURANCE GROUP	73,136	2.94	215,385.52	
	FRIENDS LIFE GROUP LTD	73,029	3.69	269,623.06	
	LEGAL & GENERAL GROUP	293,209	2.46	723,346.60	
	OLD MUTUAL PLC	237,522	2.00	475,756.56	
	PRUDENTIAL PLC	125,195	15.48	1,938,018.60	
	RSA INSURANCE GROUP PLC	50,468	4.68	236,291.17	
	STANDARD LIFE PLC	118,057	4.24	500,561.68	
	SAGE GROUP PLC/THE	51,835	4.07	211,020.28	
	BT GROUP PLC	393,678	4.10	1,614,867.15	
	INMARSAT PLC	20,170	7.94	160,250.65	
	VODAFONE GROUP PLC	1,293,911	2.33	3,027,104.78	
	CENTRICA PLC	249,861	2.84	711,104.40	
	NATIONAL GRID PLC	185,781	9.30	1,727,763.30	
	SEVERN TRENT PLC	12,259	20.43	250,451.37	
	SSE PLC	48,333	16.40	792,661.20	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	33,469	9.05	303,061.79	
	ARM HOLDINGS PLC	69,702	9.14	637,424.79	
	イギリス・ポンド 小計	22,960,437		82,844,620.22 (15,367,677,051)	
スイス・フラン	TRANSOCEAN LTD	17,794	20.46	364,065.24	
	EMS CHEMIE HOLDING AG RE	391	358.50	140,173.50	
	GIVAUDAN-REG	456	1,722.00	785,232.00	
	HOLCIM LTD-REG	11,313	71.35	807,182.55	
	SIKA AG-BR	105	3,678.00	386,190.00	
	SYNGETA AG	4,523	318.30	1,439,670.90	
	ABB LTD	107,212	21.69	2,325,428.28	
	GEBERIT AG-REG	1,863	336.60	627,085.80	
	SCHINDLER HLDG AG	946	135.00	127,710.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	2,130	137.80	293,514.00	
	SULZER	1,340	107.90	144,586.00	
	ADECCO SA-REG	8,208	67.85	556,912.80	
	SGS S.A.	264	2,090.00	551,760.00	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	2,775	130.10	361,027.50	
	CIE FINANCIERE RICHEMON REG	25,443	90.85	2,311,496.55	
	THE SWATCH GROUP	2,431	88.95	216,237.45	
	THE SWATCH GROUP AG-B	1,493	477.50	712,907.50	
	ARYZTA AG	4,262	77.10	328,600.20	
	BARRY CALLEBAUT AG REG	109	1,034.00	112,706.00	
	LINDT SPRUENGLI PTG CERT CHF10	47	4,867.00	228,749.00	
	LINDT & SPRUENGLI AG-REG	5	57,720.00	288,600.00	
	NESTLE SA-REG	157,611	72.55	11,434,678.05	
	SONOVA HOLDING AG-REG	2,632	146.20	384,798.40	
	ACTELION CHF0.50 (REGD)	5,036	114.90	578,636.40	
	LOMZA AG-REG	2,799	113.60	317,966.40	
	NOVARTIS AG-REG SHS	112,417	93.50	10,510,989.50	
	ROCHE HOLDING AG GENUSS	34,334	289.40	9,936,259.60	
CREDIT SUISSE GROUP AG	75,344	25.82	1,945,382.08		
JULIUS BAER GROUP LTD	10,993	43.78	481,273.54		
PARGESA HLDGS SA CHF20(BR)	1,721	76.90	132,344.90		
PARTNERS GROUP HOLDING AG	838	277.50	232,545.00		
UBS GROUP AG	192,693	17.35	3,343,223.55		

	BALOISE HOLDING AG REG	2,266	126.20	285,969.20	
	SWISS LIFE HOLDING AG	1,626	221.40	359,996.40	
	SWISS RE LTD	17,474	82.60	1,443,352.40	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	7,284	302.80	2,205,595.20	
	SWISS PRIME SITE REG	2,856	74.50	212,772.00	
	SWISSCOM	1,150	586.50	674,475.00	
スイス・フラン	小計	822,184		57,590,092.89 (7,075,518,812)	
香港・ドル	HUTCHISON WHAMPOA	103,200	97.20	10,031,040.00	
	NWS HOLDINGS LTD HKD1	79,500	14.36	1,141,620.00	
	CATHAY PACIFIC AIRWAYS	56,000	17.08	956,480.00	
	MTR CORP	72,982	31.15	2,273,389.30	
	LI & FUNG LTD	292,400	8.62	2,520,488.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	66,000	24.80	1,636,800.00	
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	34,000	27.80	945,200.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	116,000	52.95	6,142,200.00	
	MGM CHINA HOLDINGS LTD	46,800	23.45	1,097,460.00	
	SANDS CHINA LTD	119,321	46.45	5,542,460.45	
	SHANGRI-LA ASIA	64,000	10.74	687,360.00	
	SHANGRI-LA ASIA LTD-RTS	9,142	0.33	3,062.57	
	SJM HOLDINGS LTD	95,000	15.40	1,463,000.00	
	WYNN MACAU LTD	75,361	25.30	1,906,633.30	
	WH GROUP LIMITED	167,500	4.59	768,825.00	
	BANK EAST ASIA	60,840	32.50	1,977,300.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	179,000	27.40	4,904,600.00	
	HANG SENG BANK	36,900	129.20	4,767,480.00	
	FIRST PACIFIC CO	111,000	8.18	907,980.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	55,000	168.90	9,289,500.00	
	AIA GROUP LTD	587,800	44.80	26,333,440.00	
	CHEUNG KONG HOLDINGS	69,000	142.30	9,818,700.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	109,000	23.30	2,539,700.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	52,647	52.00	2,737,644.00	
	HYSAN DEVELOPMENT	31,000	35.85	1,111,350.00	
	KERRY PROPERTIES LTD	37,000	27.95	1,034,150.00	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	253,473	9.26	2,347,159.98	
	SINO LAND	143,200	12.72	1,821,504.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	81,000	113.40	9,185,400.00	
	SWIRE PACIFIC A	32,500	106.60	3,464,500.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	56,051	24.10	1,350,829.10	
	WHARF HOLDINGS	73,125	55.95	4,091,343.75	
	WHEELOK & CO LTD	43,000	39.00	1,677,000.00	
HKT TRUST AND HKT LTD	144,000	9.65	1,389,600.00		
PCCW LIMITED	188,000	5.20	977,600.00		
CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	29,000	57.40	1,664,600.00		
CLP HOLDINGS	93,500	67.45	6,306,575.00		
HONGKONG CHINA GAS	311,698	18.38	5,729,009.24		
POWER ASSETS HOLDINGS LTD	67,000	74.05	4,961,350.00		
ASM PACIFIC TECHNOLOGY	13,400	78.95	1,057,930.00		
香港・ドル	小計	4,255,340		148,562,263.69 (2,277,459,502)	

シンガポール・ドル	KEPPEL CORP LTD	69,900	9.00	629,100.00	
	NOBLE GROUP LTD	213,833	1.22	261,945.42	
	SEMBCORP INDUSTRIES	48,560	4.57	221,919.20	
	SEMBCORP MARINE LTD	37,200	3.13	116,436.00	
	SINGAPORE TECH ENGR.	78,000	3.37	262,860.00	
	YANGZIJIANG SHIPBUILDING	86,000	1.22	105,350.00	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	100,000	2.60	260,000.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	26,800	10.78	288,904.00	
	GENTING SINGAPORE PLC	296,000	1.14	337,440.00	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS	78,000	4.29	334,620.00	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	5,000	42.59	212,950.00	
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	332,960	0.46	153,161.60	
	WILMAR INTERL LTD SGDO.5	91,000	3.21	292,110.00	
	DBS GROUP HOLDING	84,989	19.83	1,685,331.87	
	OVERSEA-CHINESE BANKING	143,443	10.48	1,503,282.64	
	UNITED OVERSEAS BANK	62,824	24.00	1,507,776.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	40,000	7.32	292,800.00	
	CAPITALAND LIMITED	125,000	3.32	415,000.00	
	CITY DEVELOPMENTS	19,000	10.06	191,140.00	
	GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES	151,000	2.62	395,620.00	
KEPPEL LAND LIMITED	38,000	3.37	128,060.00		
UOL GROUP LIMITED	21,405	6.73	144,055.65		
SINGAPORE TELECOM	395,060	3.90	1,540,734.00		
STARHUB LTD	24,000	4.14	99,360.00		
シンガポール・ドル 小計	2,567,974		11,379,956.38 (1,033,755,237)		
ニュージーランド・ドル	FLETCHER BUILDING LTD	36,377	8.19	297,927.63	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	44,973	3.87	174,045.51	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	18,783	8.01	150,451.83	
	SPARK NEW ZEALAND LIMITED	86,496	3.06	264,677.76	
	CONTACT ENERGY LIMITED	16,243	6.13	99,569.59	
	MERIDIAN ENERGY LTD.	56,024	1.72	96,361.28	
	MIGHTY RIVER POWER LTD.	31,153	3.00	93,459.00	
ニュージーランド・ドル 小計	290,049		1,176,492.60 (109,060,864)		
スウェーデン・クローナ	LUNDIN PETROLEUM AB	10,991	105.10	1,155,154.10	
	BOLIDEN AB	12,926	126.00	1,628,676.00	
	ALFA LAVAL AB	16,212	148.40	2,405,860.80	
	ASSA ABLOY AB-B	16,523	405.20	6,695,119.60	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	33,236	215.00	7,145,740.00	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	18,801	198.10	3,724,478.10	
	SANDVIK AB	51,437	78.10	4,017,229.70	
	SKANSKA AB-B	19,561	160.60	3,141,496.60	
	SKF AB-B SHARES	19,010	153.60	2,919,936.00	
	VOLVO AB-B SHS	75,846	81.60	6,189,033.60	
	SECURITAS B	16,197	90.05	1,458,539.85	
	ELECTROLUX AB-SER B	12,242	221.60	2,712,827.20	
	HUSQVARNA AB-B SHS	22,013	54.90	1,208,513.70	
	HENNES & MAURITZ B	46,252	319.40	14,772,888.80	
	ICA GRUPPEN AB	3,600	288.00	1,036,800.00	
SWEDISH MATCH	9,998	257.50	2,574,485.00		

	SCA SV CELLULOZA AB-B SHS	28,955	175.90	5,093,184.50	
	ELEKTA AB-B SHS	17,304	76.00	1,315,104.00	
	GETINGE AB-B SHS	10,283	172.60	1,774,845.80	
	NORDEA BANK AB	147,948	93.15	13,781,356.20	
	SKAND. ENSKILDA BANKEN A	75,182	98.50	7,405,427.00	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	24,740	364.20	9,010,308.00	
	SWEDBANK AB	44,887	195.60	8,779,897.20	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	8,176	131.80	1,077,596.80	
	INVESTOR AB SER B NPV	22,511	280.10	6,305,331.10	
	KINNEVIK INV AB	11,507	258.70	2,976,860.90	
	"ERICSSON (LM) TEL, SEK1 SER B"	148,228	93.90	13,918,609.20	
	HEXAGON AB B SHS	12,498	237.00	2,962,026.00	
	MILLICOM INTL CELLSDR EACH REP 1 US D1.5	3,206	620.50	1,989,323.00	
	TELE2 AB-B SHS	15,324	96.55	1,479,532.20	
	TELIASONERA	117,725	53.20	6,262,970.00	
スウェーデン・クローナ 小計		1,073,319		146,919,150.95 (2,337,483,691)	
ノルウェー・クローネ	ACERGY SA	15,608	69.90	1,090,999.20	
	SEADRILL LTD	18,366	100.50	1,845,783.00	
	STATOIL ASA	55,327	132.50	7,330,827.50	
	NORSK HYDRO	65,734	41.08	2,700,352.72	
	YARA INTERNATIONAL ASA	8,865	298.30	2,644,429.50	
	ORKLA ASA	38,925	52.20	2,031,885.00	
	DNB ASA	48,335	116.50	5,631,027.50	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	10,425	120.30	1,254,127.50	
	TELENOR ASA	37,494	148.10	5,552,861.40	
ノルウェー・クローネ 小計		299,079		30,082,293.32 (506,886,642)	
デンマーク・クローネ	NOVOZYMES A/S B SHARES	11,545	262.90	3,035,180.50	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	10,956	220.40	2,414,702.40	
	ISS A/C	4,279	169.00	723,151.00	
	"DSV, DE SAMMENSLUT VOGN"	8,411	187.40	1,576,221.40	
	A P MOLLER MAERSK A/S	353	12,480.00	4,405,440.00	
	A.P. MOLLER-MAERSK A DKK1000	188	12,230.00	2,299,240.00	
	PANDORA A/S	5,661	531.00	3,005,991.00	
	CARLSBERG B	5,145	533.00	2,742,285.00	
	COLOPLAST B	5,346	518.50	2,771,901.00	
	WILLIAM DEMANT HOLDING	1,422	429.20	610,322.40	
	NOVO NORDISK A/S-B	97,982	272.90	26,739,287.80	
	DANSKE BANK A/S	32,427	170.00	5,512,590.00	
	TRYG A/S	994	690.00	685,860.00	
TDC A/S	39,500	48.50	1,915,750.00		
デンマーク・クローネ 小計		224,209		58,437,922.50 (1,160,577,141)	

イスラエル・ シェケル	DELEK GROUP LTD	283	1,268.00	358,844.00	
	ISRAEL CHEMICALS LTD	20,712	26.40	546,796.80	
	ISRAEL CORP LIMITED/THE	147	1,912.00	281,064.00	
	TEVA PHARMACEUTICAL IND LTD	41,777	223.10	9,320,448.70	
	BANK HAPOALIM BM	52,013	19.25	1,001,250.25	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	70,153	13.66	958,289.98	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	8,722	41.05	358,038.10	
	NICE SYSTEMS LTD	2,697	184.00	496,248.00	
	BEZEQ ISRAELI TELECOM CORP	93,060	7.01	652,815.90	
イスラエル・シェケル 小計		289,564		13,973,795.73 (426,480,246)	
ユーロ	ENI SPA	124,050	16.07	1,993,483.50	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	18,690	9.80	183,162.00	
	NESTE OIL OYJ	6,047	19.08	115,376.76	
	OMV AG	7,551	23.26	175,636.26	
	REPSOL SA	50,475	18.05	911,073.75	
	SAIPEM EUR1	13,499	11.51	155,373.49	
	TECHNIP SA	5,266	52.30	275,411.80	
	TENARIS SA	22,671	13.30	301,524.30	
	TOTAL SA	104,555	44.99	4,703,929.45	
	VOPAK	3,294	40.40	133,077.60	
	AIR LIQUIDE	16,791	101.20	1,699,249.20	
	AKZO NOBEL	11,929	55.56	662,775.24	
	ARCELORMITTAL	48,258	9.86	476,065.17	
	ARKEMA	2,772	54.72	151,683.84	
	ARKEMA SA-RTS	2,772	2.36	6,558.55	
	BASF SE	44,835	73.01	3,273,403.35	
	CRH	36,525	19.00	693,975.00	
	FUCHS PETROLUB SE -PREF	3,216	33.27	106,996.32	
	HEIDELBERGCEMENT AG	6,789	60.97	413,925.33	
	IMERYS SA	1,606	60.80	97,644.80	
	K&S AG	8,717	24.13	210,384.79	
	KONINKLIJKE DSM N.V	8,476	52.87	448,126.12	
	LAFARGE (FRANCE)	9,206	57.18	526,399.08	
	LANXESS AG	4,702	39.93	187,774.37	
	LINDE	9,043	151.75	1,372,275.25	
	SOLVAY	2,902	110.50	320,671.00	
	STORA ENSO OYJ-R SHS	26,024	7.12	185,421.00	
	SYMRISE AG	5,907	48.06	283,919.95	
	THYSSENKRUPP AG	22,263	21.27	473,645.32	
	UMICORE	5,256	32.70	171,871.20	
	UPM-KYMMENE	26,069	13.35	348,021.15	
	VOESTALPINE AG	5,300	33.40	177,020.00	
	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	8,607	28.41	244,567.90	
AIRBUS GROUP NV	28,635	48.99	1,402,971.82		
ALSTOM-NEW	10,562	28.12	297,056.25		
ANDRITZ AG	3,634	43.46	157,933.64		
BOSKALIS WESTMINSTER-CVA	4,537	45.12	204,732.12		
BOUYGUES SA	8,005	30.25	242,191.27		
BRENNTAG AG	7,558	44.29	334,743.82		
CIE DE SAINT-GOBAIN	21,979	36.94	811,904.26		

CNH INDUSTRIAL NV	48,740	6.29	306,818.30	
FERROVIAL SA	20,044	16.48	330,325.12	
FERROVIAL SA - RTS	23,235	0.39	9,146.69	
FINMECCANICA SPA	19,937	7.80	155,508.60	
GEA GROUP AG NPV	8,957	38.43	344,217.51	
KONE OYJ	15,422	37.00	570,614.00	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	46,527	24.25	1,128,512.38	
LEGRAND PROMESSES EUR4	12,803	42.16	539,838.49	
MAN SE	1,693	91.65	155,163.45	
METSO OYJ	5,434	24.93	135,469.62	
OCI NV	4,755	28.83	137,110.42	
OSRAM LICHT AG	4,568	33.40	152,571.20	
PRYSMIAN SPA EURO.10	9,547	14.45	137,954.15	
REXEL SA	13,211	14.89	196,711.79	
SAFRAN SA	13,402	52.03	697,306.06	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	25,906	65.60	1,699,433.60	
SIEMENS AG	38,712	95.16	3,683,833.92	
THALES SA	4,492	42.67	191,673.64	
VALLOUREC	5,151	26.66	137,351.41	
VINCI SA	23,985	43.47	1,042,747.87	
WARTSILA OYJ	7,367	36.02	265,359.34	
ZARDOYA OTIS	6,992	8.57	59,921.44	
ZODIAC AEROSPACE	9,033	26.65	240,729.45	
BIC	1,340	107.20	143,648.00	
BUREAU VERITAS	10,721	19.18	205,682.38	
EDENRED	9,808	23.19	227,447.52	
RANDSTAD HOLDING NV	6,001	39.68	238,149.68	
ABERTIS INFRASTRUCTURAS SA	19,792	17.21	340,620.32	
ADP	1,341	98.69	132,343.29	
ATLANTIA SPA	20,273	20.28	411,136.44	
BOLLORE	257	397.00	102,029.00	
DEUTSCHE POST AG-REG	48,032	26.71	1,283,174.88	
FRAPORT AG NPV	1,722	49.11	84,576.03	
GROUPE EUROTUNNEL SA REGR	22,973	10.39	238,804.33	
INTERNATIONAL CONSOLIDATED A	51,776	5.74	297,556.67	
LUFTHANSA	10,821	14.35	155,335.45	
TNT EXPRESS NV - W/I	21,499	5.42	116,524.58	
BAYER MOTOREN WERKEUR1	16,122	91.95	1,482,417.90	
BAYER MOTOREN WERKNON-VTG PRF EUR1	2,706	68.28	184,765.68	
CONTINENTAL	5,449	169.20	921,970.80	
DAIMLER AG	46,994	67.80	3,186,193.20	
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	43,001	10.03	431,300.03	
MICHELIN B	9,205	73.95	680,709.75	
NOKIAN RENKAAT OYJ	6,017	22.71	136,646.07	
PEUGEOT SA	20,970	10.30	215,991.00	
PIRELLI & C.	12,396	11.41	141,438.36	
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE (PREF)	7,546	70.04	528,521.84	
RENAULT SA	9,302	64.52	600,165.04	
VALEO SA	3,699	98.95	366,016.05	

VOLKSWAGEN STAMM	1,437	181.90	261,390.30	
VOLKSWAGEN VORZUG	7,915	185.20	1,465,858.00	
ADIDAS AG	10,330	64.50	666,285.00	
CHRISTIAN DIOR	2,625	154.00	404,250.00	
HUGO BOSS AG -ORD	1,654	105.90	175,158.60	
KERING	3,739	166.10	621,047.90	
LUXOTTICA GROUP SPA	8,080	43.00	347,440.00	
LVMH	13,615	144.50	1,967,367.50	
ACCOR SA	8,360	37.93	317,136.60	
SODEXO	4,625	81.12	375,180.00	
ALTICE SA	4,459	54.10	241,231.90	
AXEL SPRINGER SE	2,115	47.35	100,155.82	
EUTELSAT COMMUNICATIONS	8,129	26.59	216,190.75	
JC DECAUX SA NPV	3,562	26.45	94,214.90	
LAGARDERE	6,405	22.80	146,034.00	
NUMERICABLE-SFR	4,568	33.61	153,530.48	
PROSIEBEN SAT.1 MEDIA AG REG	10,724	34.35	368,369.40	
PUBLICIS GROUPE	8,934	59.06	527,642.04	
REED ELSEVIER	34,515	19.77	682,361.55	
RTL GROUP	2,041	77.44	158,055.04	
SES	14,649	29.92	438,298.08	
TELENET GROUP HOLDING NV	2,648	45.97	121,728.56	
WOLTERS KLUWER CVA	14,781	23.56	348,314.26	
INDUSTRIA DE DISEÑO TEXTIL SA	54,136	23.41	1,267,594.44	
CARREFOUR	30,905	25.44	786,377.72	
CASINO ORD	2,875	77.49	222,783.75	
COLRUYT NV	3,339	37.40	124,878.60	
DELHAIZE GROUP	5,000	58.79	293,950.00	
DISTRIBUIDORA INTERNACIONAL	29,677	5.59	165,894.43	
JERONIMO MARTINS	14,408	8.17	117,713.36	
KONINKLIJKE AHOLD NV	43,310	14.20	615,218.55	
METRO STAMM	7,847	27.31	214,301.57	
ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	39,259	94.46	3,708,405.14	
DANONE	28,227	56.75	1,601,882.25	
HEINEKEN HOLDING EUR1.6	5,138	54.99	282,538.62	
HEINEKEN NV	11,393	63.25	720,607.25	
KERRY GROUP A	7,783	59.69	464,567.27	
PERNOD RICARD	10,525	95.31	1,003,137.75	
REMY COINTREAU	1,506	60.47	91,067.82	
UNILEVER NV CVA	79,478	32.75	2,603,301.89	
BEIERSDORF	4,843	71.58	346,661.94	
HENKEL AG & CO KGAA (PREF)	8,811	89.22	786,117.42	
HENKEL KGAA	5,638	79.64	449,010.32	
L'OREAL	12,248	137.20	1,680,425.60	
CELESIO AG	2,182	26.80	58,477.60	
ESSILOR INTERNATIONAL	10,106	90.30	912,571.80	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG AND CO KGAA	10,692	59.39	634,997.88	
FRESENIUS SE & CO KGaA	18,691	43.59	814,834.14	
BAYER AG	40,390	120.95	4,885,170.50	
GRIFOLS SA	7,678	35.82	275,064.35	

MERCK KGAA	6,363	80.08	509,549.04	
ORION OYJ	4,848	27.58	133,707.84	
QIAGEN N.V.	11,328	19.21	217,667.52	
SANOFI	58,084	77.86	4,522,420.24	
UCB SA	6,087	63.08	383,967.96	
BANCA INTESA SPA	566,548	2.47	1,403,905.94	
BANCA MONTE DEI PASCHI DI SIENA	203,823	0.64	132,281.12	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENT	289,624	8.63	2,501,772.11	
BANCO COMERCIAL PORTUGUES	1,819,893	0.08	151,051.11	
BANCO ESPIRITO SANTO SA-REG	141,192			
BANCO POPOLARE SC	18,367	11.09	203,690.03	
BANCO POPULAR ESPANOL	87,593	4.42	387,161.06	
BANCO SANTANDER SA	603,549	7.24	4,375,126.70	
BANK OF IRELAND	1,325,475	0.33	437,406.75	
BANKIA SA	225,332	1.41	317,718.12	
BANKINTER, S.A.	32,073	7.20	231,150.11	
BCO DE SABADELL EURO.125 (POST SU BDIV	167,315	2.28	381,645.51	
BNP PARIBAS	51,682	51.56	2,664,723.92	
CAIXABANK	88,099	4.44	391,247.65	
CAIXABANK-RTS	88,099	0.05	4,757.34	
COMMERZBANK AG	47,768	12.30	587,785.24	
CREDIT AGRICOLE SA	49,396	11.30	558,421.78	
ERSTE GROUP BANK AG	13,631	21.78	296,883.18	
ING GROUP N.V.	188,140	11.78	2,216,289.20	
INTESA SANPAOLO RSP	42,401	2.16	91,755.76	
KBC BANCASSURANCE HOLDING NV	12,349	46.00	568,054.00	
NATIXIS	45,377	5.68	257,832.11	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL	5,358	16.64	89,157.12	
SOCIETE GENERALE-A	35,757	39.89	1,426,346.73	
UNICREDIT SPA	213,986	5.94	1,272,146.77	
UNIONE DI BANCHE ITALIANE SC	42,377	6.18	261,889.86	
DEUTSCHE BANK AG-REG	67,210	26.28	1,766,614.85	
DEUTSCHE BOERSE AG	9,517	58.75	559,123.75	
EURAZEO NPV	2,148	55.95	120,180.60	
EXOR SPA	4,732	35.80	169,405.60	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT	3,939	72.75	286,562.25	
MEDIOBANCA	29,217	7.20	210,362.40	
WENDEL	1,485	94.75	140,703.75	
AEGON NV	88,241	6.31	557,065.43	
AGEAS	10,847	28.76	311,959.72	
ALLIANZ	22,280	138.45	3,084,666.00	
ASSICURAZIONI GENERALI	57,877	17.39	1,006,481.03	
AXA	88,509	19.41	1,718,402.23	
CNP ASSURANCES	8,159	14.89	121,487.51	
DELTA LLOYD NV	10,617	18.48	196,255.24	
HANNOVER RUECK SE	3,190	71.76	228,914.40	
MAPFRE SA	44,197	2.95	130,425.34	
MUENCHENER RUECK AG-REG	8,420	165.65	1,394,773.00	
NN GROUP NV	5,745	24.41	140,264.17	
SAMPO INSURANCE CO A	22,143	39.67	878,412.81	

SCOR SE	7,415	25.09	186,042.35	
UNIPOLSAI SPA	49,599	2.30	114,077.70	
VIENNA INSURANCE GROUP AG WIENER	1,724	40.00	68,968.62	
DEUTSCHE ANNINGTON IMMOBILIEN SE	11,715	25.89	303,359.92	
DEUTSCHE WOHNEN AG BR	13,941	19.30	269,131.00	
IMMOFINANZ IMMOBILIEN ANLAGE	50,575	2.41	121,936.32	
AMADEUS IT HOLDING SA-A SHS	19,728	32.01	631,591.92	
ATOS	3,839	57.13	219,322.07	
CAP GEMINI SA	7,082	58.93	417,342.26	
DASSAULT SYSTEMES	6,182	52.57	324,987.74	
GEMALTO	3,783	68.32	258,454.56	
SAP SE	44,952	56.68	2,547,879.36	
UNITED INTERNET	5,845	35.42	207,059.12	
ALCATEL LUCENT	138,059	2.86	395,262.91	
NOKIA	185,893	6.69	1,243,624.17	
BELGACOM SA	7,389	31.74	234,563.80	
DEUTSCHE TELEKOM	154,920	13.70	2,122,404.00	
ELISA CORP-A SHARES	7,031	23.32	163,962.92	
ILIAD SA	1,247	197.50	246,282.50	
KPN (KON. PTT NEDERLAND	157,432	2.67	420,343.44	
ORANGE S.A.	92,016	14.16	1,303,406.64	
TELECOM ITALIA SPA	495,270	0.90	448,714.62	
TELECOM ITALIA-RNC	292,138	0.71	208,148.32	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	27,651	4.21	116,604.26	
TELEFONICA S.A.	199,723	12.88	2,572,432.24	
TELEFONICA SA-RTS	203,807	0.36	75,000.97	
VIVENDI SA	60,061	20.48	1,230,049.28	
E.ON SE	97,405	14.25	1,388,508.27	
EDP ELERGIAS DE PORTUGAL	113,676	3.29	375,017.12	
ELEC DE FRANCE EURO.5	12,365	24.07	297,687.37	
ENAGAS	10,106	26.93	272,154.58	
ENEL GREEN POWER SPA	84,132	1.93	162,795.42	
ENEL SPA	326,817	3.88	1,268,049.96	
FORTUM OYJ	21,404	20.18	431,932.72	
GAS NATURAL SDG-E	16,865	22.78	384,184.70	
GDF SUEZ	70,482	19.81	1,396,600.83	
IBERDROLA SA	245,704	5.94	1,460,955.98	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	5,209	73.67	383,747.03	
RWE AG	24,201	29.13	704,975.13	
SNAM SPA	99,718	4.26	425,197.55	
SUEZ ENVIRONNEMENT SA	15,617	14.26	222,698.42	
TERNA SPA	76,807	3.88	298,318.38	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	20,594	14.66	302,011.01	
ASML HOLDING NV	17,413	84.93	1,478,886.09	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	55,468	7.87	436,976.90	
STMICROELECTRONICS NV	30,160	6.02	181,774.32	
ユーロ 小計	12,788,191		153,751,228.09 (22,727,506,536)	
合計	66,147,987		175,704,218,996 (175,704,218,996)	

(注) 1 . 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	AMERICAN CAPITAL AGENCY CORP	17,600	406,120.00	
		AMERICAN REALTY CAPITAL PROPERTIES INC	43,493	408,834.20	
		AMERICAN TOWER CORP	19,305	2,027,218.05	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC	45,700	526,464.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	6,415	1,031,467.85	
		BOSTON PROPERTIES INC	7,550	978,782.00	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	4,306	330,184.08	
		CROWN CASTLE INTL CORP	16,600	1,379,294.00	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	6,500	456,755.00	
		DUKE REALTY CORP	16,300	316,872.00	
		EQUITY RESIDENTIAL PPTY	17,016	1,205,413.44	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	3,067	620,791.47	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	3,300	437,778.00	
		GENERAL GROWTH PROPERTIES	25,689	687,437.64	
		HCP INC	22,700	1,016,960.00	
		HEALTH CARE REIT INC	16,000	1,178,560.00	
		HOST HOTELS AND RESORTS INC	37,448	870,291.52	
		IRON MOUNTAIN INC	8,557	325,251.57	
		KIMCO REALTY CORP	20,200	514,090.00	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	7,200	254,736.00	
		MACERICH CO/THE	6,900	545,652.00	
		PLUM CREEK TIMBER CO	8,456	352,446.08	
		PROLOGIS INC	24,711	1,044,781.08	
		PUBLIC STORAGE	7,300	1,369,699.00	
		RAYONIER INC	7,050	192,324.00	
		REALTY INCOME CORP	11,374	528,436.04	
		REGENCY CENTERS CORP	4,600	282,808.00	
		SIMON PPTY (SIMON DEBART	15,184	2,745,267.20	
		SL GREEN REALTY CORP	4,700	545,858.00	
		UDR INC	12,300	378,594.00	
VENTAS INC COM	14,600	1,044,630.00			
VORNADO REALTY TRUST	8,359	932,530.04			
WEYERHAEUSER CO	26,091	921,273.21			
	アメリカ・ドル	小計	496,571	25,857,599.47 (3,074,210,000)	
	カナダ・ドル	H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	5,913	134,402.49	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	7,000	191,100.00	
	カナダ・ドル	小計	12,913	325,502.49 (33,793,668)	

オーストラリア・ドル	DEXUS PROPERTY GROUP	43,063	306,177.93	
	FEDERATION CENTRES	69,129	191,487.33	
	GOODMAN GROUP	84,621	461,184.45	
	GPT GROUP	81,952	339,281.28	
	MIRVAC GROUP	183,614	322,242.57	
	NOVION PROPERTY GROUP	101,230	215,619.90	
	SCENTRE GROUP	263,159	913,161.73	
	STOCKLAND	114,002	469,688.24	
	WESTFIELD CORP	95,476	791,496.04	
オーストラリア・ドル 小計		1,036,246	4,010,339.47	(403,239,633)
イギリス・ポンド	BRITISH LAND CO	46,602	357,903.36	
	HAMMERSON	36,387	226,691.01	
	INTU PROPERTIES PLC	42,917	153,170.77	
	LAND SECURITIES GROUP	38,244	454,338.72	
	SEGRO PLC	38,805	152,232.01	
イギリス・ポンド 小計		202,955	1,344,335.87	(249,374,303)
香港・ドル	LINK REIT	112,000	5,532,800.00	
香港・ドル 小計		112,000	5,532,800.00	(84,817,824)
シンガポール・ドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	96,013	224,670.42	
	CAPITACOMMERCIAL TRUST	96,000	161,760.00	
	CAPITAMALL TRUST	113,700	225,126.00	
	SUNTEC REAL ESTAITTE INVESTMENT TRUST	110,000	216,700.00	
シンガポール・ドル 小計		415,713	828,256.42	(75,238,813)
ユーロ	CORIO NV	3,752	152,650.12	
	FONCIERE DES REGIONS	1,298	99,647.46	
	GECINA SA	1,359	147,791.25	
	ICADE	1,711	110,068.63	
	KLEPIERRE	4,801	173,268.09	
	UNIBAIL-RODAMCO SE	4,838	1,028,075.00	
ユーロ 小計		17,759	1,711,500.55	(252,994,011)
投資証券 小計			4,173,668,252	(4,173,668,252)
合計			4,173,668,252	(4,173,668,252)

- (注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。
3. 投資証券における券面総額は、証券数です。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の合計額 に対する比率
アメリカ・ドル	株式 600銘柄	97.3%		62.9%
	投資証券 33銘柄		2.7%	
カナダ・ドル	株式 93銘柄	99.6%		4.3%
	投資証券 2銘柄		0.4%	

オーストラリア・ドル	株式	62銘柄	92.6%		3.0%
	投資証券	9銘柄		7.4%	
イギリス・ポンド	株式	105銘柄	98.4%		8.7%
	投資証券	5銘柄		1.6%	
スイス・フラン	株式	38銘柄	100.0%		3.9%
香港・ドル	株式	40銘柄	96.4%		1.3%
	投資証券	1銘柄		3.6%	
シンガポール・ドル	株式	24銘柄	93.2%		0.6%
	投資証券	4銘柄		6.8%	
ニュージーランド・ドル	株式	7銘柄	100.0%		0.1%
スウェーデン・クローナ	株式	31銘柄	100.0%		1.3%
ノルウェー・クローネ	株式	9銘柄	100.0%		0.3%
デンマーク・クローネ	株式	14銘柄	100.0%		0.6%
イスラエル・シェケル	株式	9銘柄	100.0%		0.2%
ユーロ	株式	235銘柄	98.9%		12.8%
	投資証券	6銘柄		1.1%	

（注）組入株式時価比率及び組入投資証券時価比率は時価の合計額に対する通貨毎の比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

（平成26年12月30日現在）

資産総額	14,632,823,405円
負債総額	12,258,014円
純資産総額（ - ）	14,620,565,391円
発行済口数	7,538,100,221口
1口当たり純資産額（ / ）	1.9396円

<参考情報>

親投資信託受益証券（ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）

（平成26年12月30日現在）

資産総額	180,542,050,280円
負債総額	43,909,610円
純資産総額（ - ）	180,498,140,670円
発行済口数	84,279,175,624口
1口当たり純資産額（ / ）	2.1417円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

受益者が委託会社に対して行う下記の手続きは、販売会社を通じて、委託会社に請求することにより行うことができます。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

(1) 受益証券の名義書換等

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。従って該当事項はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等名簿の閉鎖の時期

該当事項はありません。

(3) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(4) 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

< 受益権の譲渡 >

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

< 受益権の譲渡の対抗要件 >

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) その他の内国投資信託受益証券事務に関し投資者に示すことが必要な事項

< 受益権の再分割 >

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

< 償還金 >

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

< 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて >

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

資本金の額

委託会社の資本金の額は金3億1千万円です(平成26年12月30日現在)。

発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は6,200株です(平成26年12月30日現在)。

発行済株式の総数

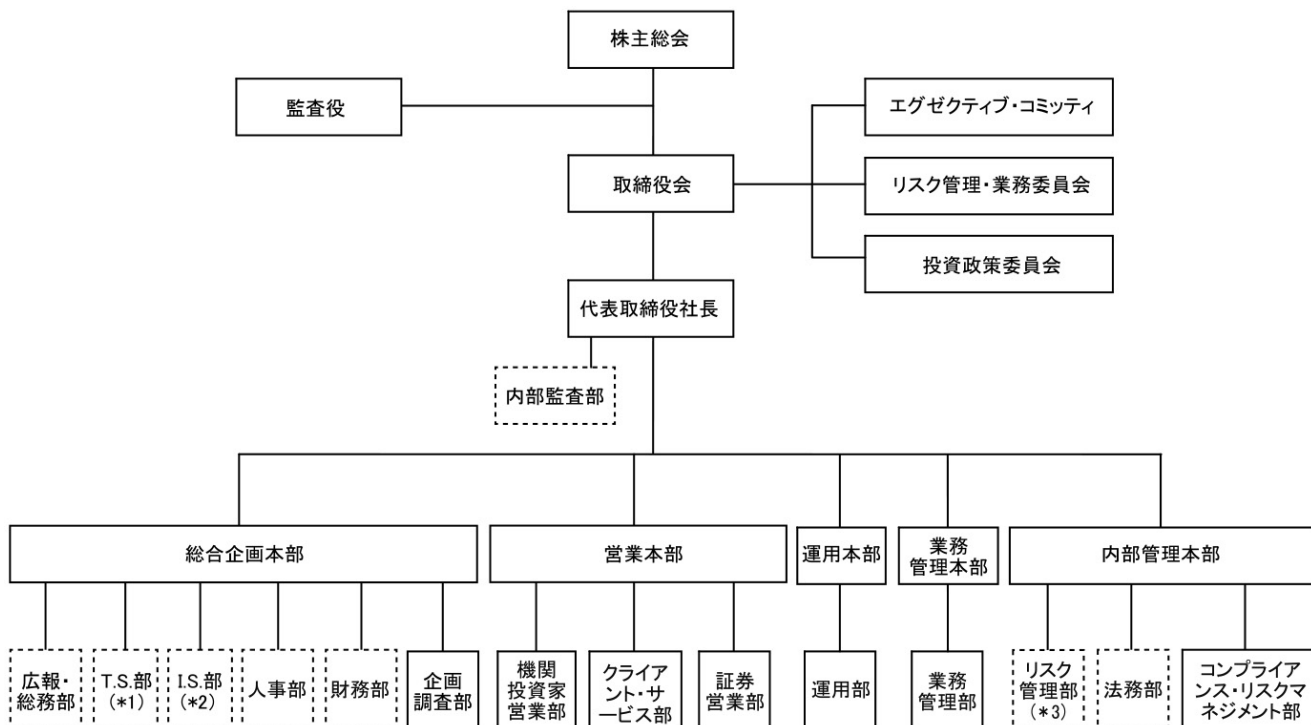
委託会社の発行済株式総数は6,200株です(平成26年12月30日現在)。

最近5年間における主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

組織図



(注1) 内部管理本部の代表者は内部管理統括責任者の職を担う。

(注2) 破線で囲われた部門は関連金融機関との兼務部門

(注3) (*1)T.S.部はテクノロジー・サービス部、(*2)I.S.部はインフラストラクチャー・サービス部の略称、(*3)リスク管理部はITリスク管理を行う。

取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、代表取締役社長に事故があるときにその職務を代行します。監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。各部には、部長をおき、部長は、代表取締役社長または取締役の命を受け、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

各部の業務分掌体制は以下の通りとなっています。

部署名	業務内容
-----	------

営業本部	機関投資家営業部	投資運用業務、投資助言業務に係る顧客の開拓、投資信託販売会社との交渉・連絡、コンサルタントとの折衝等
	クライアント・サービス部	投資運用業務、投資助言業務のサポート、投資信託販売会社との交渉・連絡、コンサルタントとの折衝等
	証券営業部	グループ会社の運用するETF、海外ファンド等の国内投資家向け需要喚起・勧誘、自社設定投信の企画・勧誘等
運用本部	運用部	投資一任・助言に係る資産及び投資信託の運用の指図、売買発注、運用報告の作成、運用手法・運用モデルの研究開発等
業務管理本部	業務管理部	資産運用管理業務、投資信託管理業務、運用報告書等の作成、投資パフォーマンスの計測・要因分析等
総合企画本部	企画調査部	商品設計、法定書面、契約締結手続き、広告、営業イベント企画、市場動向調査等の各種ビジネス・サポート
	財務部	会社経理・決算、税務申告、予算管理等の経理業務、ディスクロージャー資料作成等
	人事部	福利厚生、給与支払等の人事に関する事務的業務
	インフラストラクチャー・サービス部	電子情報処理組織の保守および管理に関する業務[コンピュータ機器及び付属機器の設置・保守管理]、SSgAのソフトウェアの開発・PC管理・サポート、システム管理
	テクノロジー・サービス部	電子情報処理組織の保守および管理に関する業務[ソフトウェアの開発・保守管理、セキュリティ管理]
	広報・総務部	対外広報管理等の広報に関する業務（広報業務）および備品の購入・管理、オフィスの安全・防犯管理等の総務関連業務（総務業務）、メンテナンスを含む施設管理に関する業務（管財業務）
内部管理本部	コンプライアンス・リスクマネジメント部	法令遵守状況の確認・指導、投資判断その他に関するリスク管理、内部管理責任者、情報管理責任者、広告審査、内部監査対応等
	法務部	法務調査・契約書類等の作成等の法務的業務
	リスク管理部	ITリスク管理に関する事項（情報セキュリティ管理を除く）
	内部監査部	経営諸活動の内部統制システムの妥当性や有効性について検証・評価し、その結果及び改善案を経営陣に対して報告

投資運用の意思決定機構

1) 運用基本方針の決定

投資政策委員会で、投資対象地域経済、産業、政治について更に精緻に分析を行い、投資対象企業、債券を様々な面より分析しつつ、基本的な運用方針を決定します。

2) 運用実施計画の作成

ファンド・マネージャーは決定された運用基本方針に基づいて、具体的な銘柄選択と運用実施計画を作成します。

3) 運用の実行

ファンド・マネージャーは運用計画に基づいて、組入有価証券の売買等を指図します。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っています。

平成26年12月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、合計108本であり、その純資産総額は1,449,721百万円です（親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。）。

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表ならびに第18期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けておりません。

1. 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 (平成25年3月31日現在)		当事業年度 (平成26年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)		%		%
流動資産				
預金	7,198,847		7,950,582	
有価証券	52,323		34,680	
前払金	18,914		16,211	
前払費用	9,826		14,721	
未収入金	543,987		603,386	
未収委託者報酬	443,028		503,082	
未収収益	15,224		21,586	
繰延税金資産	50,078		76,778	
流動資産計	8,332,231	96.9	9,221,030	97.5
固定資産				
有形固定資産	136,869		114,512	
建物附属設備	116,383		103,804	
器具備品	15,144		8,419	
リース資産	5,341		2,289	
無形固定資産	2,025		1,407	
ソフトウェア	2,025		1,407	
投資その他の資産	125,804		116,869	
長期差入保証金	75,397		66,322	
繰延税金資産	45,557		45,696	
その他投資	4,850		4,850	
固定資産計	264,699	3.1	232,789	2.5
資産合計	8,596,931	100.0	9,453,819	100.0

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 (平成25年3月31日現在)		当事業年度 (平成26年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)		%		%
流動負債				
預り金	30,901		23,420	
未払金	198,194		249,155	
未払手数料	118,440		122,594	
その他未払金	79,754		126,561	
未払費用	42,048		11,232	
未払法人税等	303,031		406,211	
未払消費税	19,248		31,826	
賞与引当金	39,149		57,068	
リース債務	1,943		4,910	
流動負債計	634,516	7.4	783,826	8.3
固定負債				
退職給付引当金	76,324		66,635	
長期リース債務	4,910		-	
固定負債計	81,234	0.9	66,635	0.7

負債合計		715,751	8.3		850,462	9.0
(純資産の部)			%			%
株主資本		7,881,180	91.7		8,603,357	91.0
資本金	310,000			310,000		
利益剰余金						
利益準備金	77,500			77,500		
その他利益剰余金						
別途積立金	31,620			31,620		
繰越利益剰余金	7,462,060			8,184,237		
純資産合計		7,881,180	91.7		8,603,357	91.0
負債・純資産合計		8,596,931	100.0		9,453,819	100.0

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

期 別	前事業年度		当事業年度	
	自 平成24年4月 1日	至 平成25年3月31日	自 平成25年4月 1日	至 平成26年3月31日
科 目	金 額	構成比	金 額	構成比
営業収益		%		%
委託者報酬	1,985,885		2,386,697	
投資顧問収入	1,419,249		1,524,966	
その他営業収益	556,047		567,688	
営業収益計	3,961,182	100.0	4,479,352	100.0
営業費用				
支払手数料	489,095		583,489	
広告宣伝費	13,166		15,984	
公告費	1,220		2,082	
調査費	483,166		408,932	
調査費	292,449		280,837	
委託調査費	189,179		126,204	
図書費	1,538		1,890	
委託計算費	160,372		157,812	
営業雑経費	51,741		29,404	
通信費	6,614		5,633	
印刷費	15,237		7,614	
協会費	13,533		7,975	
諸会費	4,057		2,894	
その他	12,298		5,286	
営業費用計	1,198,762	30.3	1,197,707	26.7
一般管理費				
給料	1,352,561		1,314,409	
役員報酬	410,448		344,116	
給料・手当	753,389		692,068	
賞与	160,812		232,545	
賞与引当金繰入額	27,911		45,678	
交際費	4,388		2,778	
旅費交通費	28,270		33,064	
租税公課	21,104		23,883	
不動産賃借料	128,620		131,057	
退職給付費用	77,661		57,037	
固定資産減価償却費	24,770		22,735	
福利厚生費	73,379		79,311	
事務手数料	13,121		22,320	

諸経費		149,074			179,736	
一般管理費計		1,872,954	47.3		1,866,335	41.7
営業利益		889,465	22.5		1,415,309	31.6
営業外収益						
受取利息		-			0	
為替差益		2,744			-	
有価証券運用益		2,846			-	
事業再構築引当金戻入		-			222	
雑収入		3,275			548	
営業外収益計		8,866	0.2		771	0.0
営業外費用						
支払利息		407			280	
為替差損		-			1,184	
有価証券運用損		-			1,386	
雑損失		563			257	
営業外費用計		970	0.0		3,109	0.1
経常利益		897,362	22.7		1,412,971	31.5
特別損失						
事業再構築費用		8,453			102,702	
事務処理損失		236			953	
特別損失計		8,690	0.2		103,655	2.3
税引前当期純利益		888,671	22.4		1,309,315	29.2
法人税、住民税及び事業税		472,566	11.9		613,977	13.7
法人税等調整額		18,753	0.5		26,839	0.6
当期純利益		434,858	11.0		722,177	16.1

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金				
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	310,000	-	-	77,500	31,620	7,027,201	7,136,321	7,446,321	7,446,321
当期変動額									
当期純利益	-	-	-	-	-	434,858	434,858	434,858	434,858
当期変動額合計	-	-	-	-	-	434,858	434,858	434,858	434,858
当期末残高	310,000	-	-	77,500	31,620	7,462,060	7,571,180	7,881,180	7,881,180

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金				
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	310,000	-	-	77,500	31,620	7,462,060	7,571,180	7,881,180	7,881,180
当期変動額									
当期純利益	-	-	-	-	-	722,177	722,177	722,177	722,177
当期変動額合計	-	-	-	-	-	722,177	722,177	722,177	722,177
当期末残高	310,000	-	-	77,500	31,620	8,184,237	8,293,357	8,603,357	8,603,357

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 売買目的有価証券 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備 6～18年 器具備品 5～15年 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括費用処理しております。
5. その他 財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成25年3月31現在)	当事業年度 (平成26年3月31現在)
------------------------	------------------------

<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物附属設備 75,441千円</p> <p>器具備品 42,781千円</p> <p>リース資産 3,815千円</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物附属設備 88,020千円</p> <p>器具備品 48,355千円</p> <p>リース資産 6,867千円</p>
<p>2. 無形固定資産の減価償却累計額</p> <p>ソフトウェア 9,499千円</p>	<p>2. 無形固定資産の減価償却累計額</p> <p>ソフトウェア 10,117千円</p>
<p>関係会社に係る注記</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>関係会社に係る注記</p> <p>同左</p>

(損益計算書関係)

<p>前事業年度</p> <p>自 平成24年4月 1日</p> <p>至 平成25年3月31日</p>	<p>当事業年度</p> <p>自 平成25年4月 1日</p> <p>至 平成26年3月31日</p>
<p>1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記</p> <p>当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度に、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額547,935千円は、損益計算書のその他営業収益に含まれております。</p>	<p>1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記</p> <p>当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度に、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額557,461千円は、損益計算書のその他営業収益に含まれております。</p>
<p>関係会社に係る注記</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>関係会社に係る注記</p> <p>同左</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
発行済株式	6,200株	-	-	6,200株

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
発行済株式	6,200株	-	-	6,200株

(リース取引関係)

<p>前事業年度</p> <p>自 平成24年4月 1日</p> <p>至 平成25年3月31日</p>	<p>当事業年度</p> <p>自 平成25年4月 1日</p> <p>至 平成26年3月31日</p>
<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>社用車両であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「2.固定資産の減却償却方法」に記載の通りであります。</p>	<p>同左</p>

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね6か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等も多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

平成25年3月31日現在

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	7,198,847	7,198,847	
(2)未収委託者報酬	443,028	443,028	
(3)未収入金	543,987	543,987	
(4)未払手数料	118,440	118,440	

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 未収委託者報酬、(3)未収入金及び(4)未払手数料

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものではありません。

(注3) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

平成26年3月31日現在

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	7,950,582	7,950,582	
(2)未収委託者報酬	503,082	503,082	
(3)未収入金	603,386	603,386	
(4)未払手数料	122,594	122,594	

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 未収委託者報酬、(3)未収入金及び(4)未払手数料

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものではありません。

(注3) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 52,323千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額 5,353千円	売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 34,680千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額 700千円

（デリバティブ取引関係）

前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

平成23年4月1日に確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。また、平成12年9月29日より退職給付信託を設定しております

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成23年4月1日に確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。また、平成12年9月29日より退職給付信託を設定しております。

2．退職給付債務及びその内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)
退職給付債務	395,579
(1)年金資産	266,835
(2)退職給付引当金	76,324
(3)未認識数理計算上の差異	17,353
(4)未認識過去勤務債務	69,773

(単位：千円)

	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
退職給付債務	391,473
(1)年金資産	278,789
(2)退職給付引当金	66,635
(3)未認識数理計算上の差異	15,002
(4)未認識過去勤務費用	61,051

3．年金資産の内訳

平成26年3月 31日現在における年金資産合計に対する分類ごとの比率は次の通りです。

保険資産（一般勘定）	97.2%
その他	2.7%

合計	100.0%
----	--------

4．退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度	
	自	至
	平成24年4月 1日	平成25年3月31日
退職給付費用	61,177	
(1)勤務費用	55,747	
(2)利息費用	3,721	
(3)期待運用収益（減算）	1,679	
(4)過去勤務債務の費用処理額	8,721	
(5)数理計算上の差異の費用処理額	5,334	

(単位：千円)

	当事業年度	
	自	至
	平成25年4月 1日	平成26年3月31日
退職給付費用	41,728	
(1)勤務費用	48,367	
(2)利息費用	3,955	
(3)期待運用収益（減算）	1,962	
(4)過去勤務費用の費用処理額	8,721	
(5)数理計算上の差異の費用処理額	17,353	

5．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	当事業年度	
	自	至
	平成25年4月 1日	平成26年3月31日
退職給付債務の期首残高	395,579	
勤務費用	48,367	
利息費用	3,955	
数理計算上の差異の発生額	16,744	
退職給付の支払額	39,683	
退職給付債務の期末残高	391,473	

6．年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	当事業年度	
	自	至
	平成25年4月 1日	平成26年3月31日
年金資産の期首残高	266,835	
期待運用収益	1,962	
数理計算上の差異の発生額	1,742	
事業主からの拠出額	51,416	
退職給付の支払額	39,683	
年金資産の期末残高	278,789	

7. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
積立型制度の退職給付債務	391,473
年金資産	278,789
	112,684
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	112,684
未認識数理計算上の差異	15,002
未認識過去勤務費用	61,051
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	66,635

8. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)
(1)割引率	1.0%
(2)期待運用収益率	0.75%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務債務の処理年数	発生時より 11年
(5)数理計算上の差異の処理年数	1年

	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
(1)割引率	1.0%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(5)数理計算上の差異の処理年数	1年

9. 長期期待運用収益の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

10. 確定拠出制度

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社の確定拠出制度への要拠出額は15,309千円であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：千円)
繰延税金資産（流動）		繰延税金資産（流動）	
賞与引当金繰入超過額	10,609	賞与引当金繰入超過額	14,430
未払事業税	23,683	未払事業税	27,452
その他	17,820	その他	34,894
繰延税金資産（流動）合計	52,113	繰延税金資産（流動）合計	76,778
繰延税金負債（流動）との相殺	2,034	繰延税金負債（流動）との相殺	-
繰延税金資産（流動）の純額	50,078	繰延税金資産（流動）の純額	76,778
繰延税金資産（固定）		繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	28,070	退職給付引当金	24,992
その他	17,486	その他	20,704
繰延税金資産（固定）合計	45,557	繰延税金資産（固定）合計	45,696
繰延税金負債（固定）との相殺	-	繰延税金負債（固定）との相殺	-
繰延税金資産（固定）の純額	45,557	繰延税金資産（固定）の純額	45,696
繰延税金資産合計	97,670	繰延税金資産合計	122,475
繰延税金負債（流動）		繰延税金負債（流動）	
その他	2,034	その他	-
繰延税金負債（流動）合計	2,034	繰延税金負債（流動）合計	-
繰延税金資産（流動）との相殺	2,034	繰延税金資産（流動）との相殺	-
繰延税金負債（流動）の純額	-	繰延税金負債（流動）の純額	-
繰延税金負債（固定）		繰延税金負債（固定）	
事業譲受に係る調整項目	-	事業譲受に係る調整項目	-
繰延税金負債（固定）合計	-	繰延税金負債（固定）合計	-
繰延税金資産（固定）との相殺	-	繰延税金資産（固定）との相殺	-
繰延税金負債（固定）の純額	-	繰延税金負債（固定）の純額	-
繰延税金資産の純額	95,635 =====	繰延税金資産の純額	122,475 =====

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳		
法定実効税率	38.0%	法定実効税率	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	6.3%
その他	0.6%	その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8%
=====		=====	

（税率変更に伴う影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.01%から35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産は5百万円減少し、法人税等調整額は5百万円増加しております。

（企業結合関係等）

前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
該当事項はありません。	同左

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は58,340千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、資産除却費用の見積額を更新したことから、5,321千円減少しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代え

て、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(セグメント情報)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. セグメント関連情報

1. 商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域に関する情報

営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当事業年度											
自 平成24年4月 1日											
至 平成25年3月31日											
種 類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有(被所 有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の兼 任等	事業上 の関係				

同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	米国 マサチューセッツ州ボストン市	29百万 米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ ソフトウェアの使用契約 人件費等及び事務手数料の支払	投資顧問料の受取 ソフトウェア使用料の支払 投資顧問料の支払 人件費等の支払 事務手数料の受取	119,883 201,074 171,376 295,287 547,935	未収入金 未払金 未払費用	104,719 2,898 13,381
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ 兼職社員の人件費支払等	投資信託計理業務委託 事務所賃借料の支払 人件費等の支払	36,270 4,052 129,797	前払金 未払金	18,914 3,174
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インテグリティ・キングダム	英国 ロンドン	62百万 ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの提供並びに受入れ	投資顧問料の受取 投資顧問料の支払	1,313 2,463	-	-
	ステート・ストリート・マネジメント・S.A	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	12.5万 ユーロ	サービス業	なし	あり 当社代表取締役が非常勤取締役に就任	投資顧問サービスの提供	投資顧問料の受取	41,935	-	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポール シンガポール市	136万 シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの提供及びETF商品の紹介	紹介料の受取	92	-	-

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
- 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
- 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
- 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
- ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当事業年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日											
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は 職業	議決権の 所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 兼任等	事業上 の関係				

同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ ソフトウェアの使用契約 人件費等及び事務手数料の支払	投資顧問料の受取 ソフトウェア使用料の支払 投資顧問料の支払 人件費等の支払 事務手数料の受取	51,600 190,649 113,920 268,072 557,461	未収入金 未払金	271,658 7,643
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ 兼職社員の人件費支払等	投資信託計理業務委託 事務所賃借料の支払 人件費等の支払	35,955 4,173 134,269	前払金	16,211
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの提供並びに受入れ	投資顧問料の受取	825	-	-
	ステート・ストリート・マネジメント・S.A	ルクセンブルグ大公国ルクセンブルグ市	12.5万ユーロ	サービス業	なし	あり 当社代表取締役が非常勤取締役に就任	投資顧問サービスの提供	投資顧問料の受取	56,645	-	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの提供及びETF商品の紹介	紹介料の受取	232	-	-

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
- 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
- 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
- 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
- ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション（ニューヨーク証券取引所に上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
1株当たり純資産 1,271,158円07銭 1株当たり当期純利益 70,138円45銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	1株当たり純資産 1,387,638円26銭 1株当たり当期純利益 116,480円19銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

注) 1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
当期純利益（千円）	434,858	722,177
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式にかかる当期純利益（千円）	434,858	722,177
期中平均株式数（株）	6,200	6,200

（重要な後発事象）

当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
<p>本社移転について</p> <p>平成26年5月、グループの方針として、本社移転が決定いたしました。この移転により、移転費用の発生が見込まれますが、現時点ではその影響を合理的に見積もることができません。</p>

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第18期中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)	
	金額	構成比
(資産の部)		%
流動資産		
預金	8,306,323	
有価証券	39,051	
前払金	25,271	
前払費用	13,394	
未収入金	381,765	
未収委託者報酬	576,703	
未収収益	243,009	
短期差入保証金	55,420	
繰延税金資産	167,783	
流動資産計	9,808,725	99.5
固定資産		
有形固定資産	8,111	
建物附属設備	1	2,065
器具備品	1	5,282

リース資産	1	763		
無形固定資産			1,105	
ソフトウェア		1,105		
投資その他の資産			38,782	
長期差入保証金		6,553		
繰延税金資産		27,379		
その他投資		4,850		
固定資産計			48,000	0.5
資産合計			9,856,725	100.0
(負債の部)				%
流動負債				
預り金			25,073	
未払金			277,165	
未払手数料		128,962		
その他未払金		148,202		
未払費用			6,488	
未払法人税等			292,662	
未払消費税等	2		54,936	
賞与引当金			169,305	
リース債務			3,904	
流動負債計			829,535	8.4
固定負債				
退職給付引当金			62,772	
固定負債計			62,772	0.6
負債合計			892,307	9.1
(純資産の部)				%
株主資本			8,964,417	90.9
資本金		310,000		
利益剰余金		8,654,417		
利益準備金		77,500		
その他利益剰余金				
別途積立金		31,620		
繰越利益剰余金		8,545,297		
純資産合計			8,964,417	90.9
負債・純資産合計			9,856,725	100.0

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

期別	第18期中間会計期間		
	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日		
科目	金額		構成比
営業収益			%
委託者報酬		1,232,903	
投資顧問収入		786,101	
その他営業収益	1	113,135	
営業収益計		2,132,140	100.0
営業費用・一般管理費			
営業費用		589,620	
支払手数料	289,516		
その他営業費用	300,104		
一般管理費	2	864,774	
営業費用・一般管理費計		1,454,395	68.2
営業利益		677,745	31.8

営業外収益		427	0.0
営業外費用		1,751	0.1
経常利益		676,421	31.7
特別損失	3	110,862	5.2
税引前中間純利益		565,558	26.5
法人税,住民税及び事業税		277,186	13.0
法人税等調整額		72,687	3.4
中間純利益		361,060	16.9

(3) 中間株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金				
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	310,000	-	-	77,500	31,620	8,184,237	8,293,357	8,603,357	8,603,357
当中間期変動額									
中間純利益	-	-	-	-	-	361,060	361,060	361,060	361,060
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	361,060	361,060	361,060	361,060
当中間期末残高	310,000	-	-	77,500	31,620	8,545,297	8,654,417	8,964,417	8,964,417

重要な会計方針

	第18期中間会計期間 自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	有価証券 売買目的有価証券 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却 方法	(1) 有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備 9～18年 器具備品 5～15年 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括費用処理しております。</p>
5. その他 財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

第18期中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)							
1. 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む)	<table border="1"> <tr> <td>建物付属設備</td> <td>189,758千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>51,491千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>8,394千円</td> </tr> </table>	建物付属設備	189,758千円	器具備品	51,491千円	リース資産	8,394千円
建物付属設備	189,758千円						
器具備品	51,491千円						
リース資産	8,394千円						
2. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。						

(中間損益計算書関係)

第18期中間会計期間 自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日									
1. 当社とステート・ストリート・バンク アンド トラスト カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当中間会計期間に、ステート・ストリート・バンク アンド トラスト カンパニーから当社に支払われた調整額107,579千円は、損益計算書のその他営業収益に含まれております。									
2. 減価償却実施額	<table border="1"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>9,483千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>301千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>1,526千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	9,483千円	無形固定資産	301千円	リース資産	1,526千円		
有形固定資産	9,483千円								
無形固定資産	301千円								
リース資産	1,526千円								
3. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失(千円)				
場所	用途	種類	減損損失(千円)						

東京都港区	現本社	建物付属設備	95,541
-------	-----	--------	--------

当社は、平成26年9月26日開催の取締役会において、平成26年12月15日付での本社移転を決定致しました。

上記本社移転の意思決定に伴い、移転予定日以降、将来の使用が見込まれなくなったため、建物に付帯する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額の算定は、使用価値によっており、移転予定時までの減価償却費相当額を使用価値としております。

（中間株主資本等変動計算書関係）

第18期中間会計期間 自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日				
発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期末 株式数（株）
普通株式	6,200			6,200

（リース取引）

第18期中間会計期間 自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日	
所有権移転外ファイナンス・リース取引	
リース資産の内容 社用車両であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2.固定資産の減価償却方法」に記載の通りであります。	

（金融商品関係）

第18期中間会計期間 自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日			
1. 金融商品の時価等に関する事項 平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。			
（単位：千円）			
	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	8,306,323	8,306,323	
(2)未収入金	381,765	381,765	
(3)未収委託者報酬	576,703	576,703	
(4)未払手数料	128,962	128,962	

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び、(4) 未払手数料

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 金銭債権の中間決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものはありません。

(有価証券関係)

第18期中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)	
売買目的の有価証券	
貸借対照表計上額	39,051千円
当事業年度の損益に含まれた評価差額	81千円

(資産除去債務関係)

第18期中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)	
資産除去債務の総額の期中における増減はありません。	

(デリバティブ取引関係)

第18期中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)	
当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。	

(セグメント情報等)

第18期中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)	

（セグメント情報）

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

（セグメント関連情報）

1. 商品およびサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦に所在している顧客への収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除いております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

当社は単一セグメントのため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第18期中間会計期間

自 平成26年4月 1日

至 平成26年9月30日

1株当たり純資産額 1,445,873円78銭

1株当たり中間純利益 58,235円51銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第18期中間会計期間	
自 平成26年4月 1日	
至 平成26年9月30日	
中間純利益（千円）	361,060
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式にかかる中間純利益（千円）	361,060
期中平均株式数（株）	6,200

（重要な後発事象）

第18期中間会計期間

自 平成26年4月 1日

至 平成26年9月30日

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

その他、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

342,037百万円（平成26年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(参考)再信託受託会社

名 称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成26年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
株式会社三井住友銀行	1,770,996百万円 (平成26年3月末現在)	銀行法に基づく銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円 (平成26年3月末現在)	銀行法に基づく銀行業および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づく信託業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
三井住友海上火災保険株式会社	139,595百万円 (平成26年3月末現在)	保険業法に基づく損害保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
日本生命保険相互会社	300,000百万円 (平成26年3月末現在)	保険業法に基づく生命保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
株式会社横浜銀行	215,628百万円 (平成26年3月末現在)	銀行法に基づく銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
富国生命保険相互会社	35,000百万円 (平成26年3月末現在)	保険業法に基づく生命保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
三井生命保険株式会社	167,280百万円 (平成26年3月末現在)	保険業法に基づく生命保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。

相互会社において株式会社の資本金にあたる「基金(基金償却積立金は含みません。)」の額を示しています。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、受益権の設定に係る振替機関への通知、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

当ファンドの販売会社として受益権の募集・売出しの取扱い等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- (2) 目論見書の表紙および裏表紙に、委託会社の名称および本店の所在地、販売会社等の名称、当ファンドの基本的形態等を記載すること、委託会社および当ファンドのロゴマークを表示し、図案を採用することがあります。
- (3) 目論見書の表紙等に、以下のような別称を使用することがあります。
交付目論見書 「投資信託説明書（交付目論見書）」
請求目論見書 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (4) 目論見書の表紙裏に、以下の事項を記載することがあります。
「当ファンドは、有価証券などの値動きのある証券に投資します（また、外国証券にはこの他に為替変動もあります。）ので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではありません。」
- (5) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。
- (6) 目論見書の表紙裏などに「契約締結前のご留意事項」として、ファンドに係るリスク、手数料等について記載することがあります。
- (7) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 丘本 正彦 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 雄一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年 1月14日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープンの平成25年12月3日から平成26年12月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープンの平成26年12月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月19日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士 丘本 正彦 印
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 櫻井 雄一郎 印
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続きの一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

() 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。XBRLデータは監査の対象には含まれていません。